

第72回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成28年12月14日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月14日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（17名）

1番 岸 本 義 明 議員	2番 稲 田 常 実 議員
3番 林 克 治 議員	4番 藤 原 正 憲 議員
5番 飯 田 吉 則 議員	6番 大 畑 利 明 議員
7番 東 豊 俊 議員	8番 福 嶋 齊 議員
9番 榎 橋 美 恵子 議員	10番 西 本 諭 議員
11番 実 友 勉 議員	12番 高 山 政 信 議員
13番 鈴 木 浩 之 議員	14番 山 下 由 美 議員
15番 岡 前 治 生 議員	16番 小 林 健 志 議員
18番 秋 田 裕 三 議員	

欠 席 議 員（1名）

17番 伊 藤 一 郎 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡 崎 悦 也 君	書	記 上 長 正 典 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書	記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福元晶三君	副 市 長	清水弘和君
教 育 長	西岡章寿君	会 計 管 理 者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部長	坂根雅彦君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産 業 部 長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建 設 部 長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

(午前9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

伊藤一郎議員より、本日から16日までの3日間、会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、真正会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

8番、福嶋 斉議員。

8番(福嶋 斉君) おはようございます。8番、福嶋でございます。通告書に基づいて、真正会を代表いたしまして質問を行います。

まず初めに、森林から創まる地域創生についてということで、市長も言われていますように、穴粟市の中心となる産業は林業であると私も常々思っております。そこで、前にも質問しましたが、強い木造建築、CLT工法について今後も調査・研究を重ねていくと言われていましたが、今日までの調査・研究の内容と今後の方針について、市長の考えをお伺いします。

もう1点は、未利用材、一般木材などを使用した再生可能エネルギーによるバイオマス発電の調査・研究と今後についても伺いたいと思います。

続いて、いじめについて。

本年、9月12日に、加古川市の市立中学2年の女子生徒が自殺したことに對し、加古川市の教育長は、いじめを防止するために取り組んできたのに、重大事案が起きた。第三者委員会で真相を解明し、再発防止に生かしたいと言われました。

御承知のとおり、2011年に起きた大津市の中学2年男子の自殺問題で、教員はいじめを知っていたのに、学校全体で事態を放置していました。この問題をきっかけに悲劇が繰り返さないようにということで、いじめ防止対策推進法は制定されたものです。

制定後も愛知、北海道、青森、岩手、あるいはまだほかにも全国で悲劇が繰り返されています。いじめ防止対策の形骸化が懸念されております。いじめによって重

要事態にならないように、どうすればいいのか、教育長にお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 福嶋 齊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。今日も一日よろしくお願い申し上げたいと思います。

ただいま真正会代表の福嶋議員のほうから大きく2点を御質問いただきました。私のほうからは、森林から創まる地域創生、この関係につきまして御答弁を申し上げたいと、このように思います。

1点目の木造建築（CLT工法）、この関係について、調査・研究のこれまでの状況、それから、これからどういうことを考えておるのか、あるいは方針はと、こういう御質問であります。第67回定例会において答弁をいたしましたように、兵庫県においては、大手ハウスメーカーや木材業協同組合連合会が日本CLT協会と研究会を設立されておりまして、宍粟市としてはオブザーバーとして参加し、情報交換であったり、研究を続けておる状況であります。

全国的な動きとしましては、本年4月にCLT工法に関する建築基準法が施行され、準耐火構造の3階建て以下の建築が簡易になったことを受け、大型集成材工場などでJAS認定取得の手続きが進められておる状況であります。

しかしながら、国産材を使用する製品価格においては、1立方メートル当たり15万円程度と高額でありまして、コンクリートよりも高い単価となっております。この工法を普及するためには、材料となるラミナと呼ばれる板材の単価を下げる必要がありますが、山元であったり、あるいは製材業等への経営的影響も出てくるおそれがあるとの課題が考えられ、対応策について引き続き研究することとなっております。

今後、宍粟市としても、引き続きこの研究会に参加をし、原木の供給側としての影響を研究するとともに、国が進める各種検証事業の動きについても注視をしながら地域の木材産業界と十分情報を共有して、地域産業の振興に繋げていきたいと、このように考えております。

次に、木質バイオマス発電の関係の御質問であります。未利用材を使用した木質のバイオマス発電につきましては、もう既に御承知のとおり、赤穂市に1万6,530キロワット、朝来市に5,600キロワットの発電所が稼働をしております。平成29年度には丹波市に2万2,100キロワットの発電所が完成します。今後、さらに

燃料となる未利用材の需要が高まることが予想されておるところであります。

この木質バイオマス発電における宍粟市の役割としましては、現状においては燃料供給にとどまっておりますが、森林資源に恵まれておる我が宍粟市の地域特性を生かし、素材の生産から加工、さらに発電、また熱利用までを市内で担うシステムの構築の検討は今後の宍粟市の発展のために必要であると、このように考えております。

現在、県下においては発電用の燃料原料の確保が課題とされておりますが、業界においては木質バイオマス発電の小型化の開発が進んでおる状況でありまして、その動向も注視をしながら、私としては新年度から宍粟市の実情に応じた木質バイオマス発電の導入に向けた研究を進めていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

2点目のいじめにつきましては、教育長から答弁をさせてます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、宍粟市におけるいじめ対策につきましてはの御質問にお答えしたいと思います。

御存じのように、いじめは、子どもたちの心や体に深刻な被害をもたらしまして、健やかな成長を妨げるだけでなく、生き方にも深刻な影響を与えるものであります。重大な人権侵害であると、このように認識しております。

このことに鑑みまして、宍粟市では、平成24年に「教職員向けいじめ早期発見対応マニュアル」を作成しました。続きまして、平成26年度には「宍粟市いじめ防止対策推進条例」と「宍粟市いじめ防止基本方針」を策定しまして、いじめの防止等のために対策を総合的に推進しているところであります。

この条例及び基本方針に基づきまして、宍粟市では弁護士や精神科の医師、それから臨床心理学を専攻していらっしゃる大学教授などからなる、いじめ問題対策委員会を組織しまして、専門的な見地から指導・助言をいただいているところであります。

また、平成27年度からは、インターネットによるさまざまな問題が起こっておりますので、ネットいじめ対応ということで、ネットパトロールを専門業者に委託しまして、ネットいじめの早期発見の取り組みを進めております。

また、加えまして、臨床心理士や社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーを2名配置しまして、そのほか8名による学校サポートチームを相談活動として行っております。これにつきましては、いじめや不登校などの問題行動に

早期に対応できるように、学校を支えようということで支援をしています。

しかし、いじめはどの学校におきましても発生し得るものでありまして、ささいなことから予期せぬ方向に推移し、重大な事態に至ることもあります。そのため、できるだけ早期の段階で学校が把握しまして、そして見守り、必要に応じて指導し、解決に繋げることが重要であると考えています。

宍粟市における昨年度、昨年10月末までのいじめの認知件数は17件でした。今年度は10月末現在で54件となっております。数字上は約3倍ということで増加しておりますが、いじめの認知件数が多くなってきたということは、子どもに対する見守り体制が充実していることの証であると捉え、各学校に対しては引き続きふだんから積極的にいじめを認知しまして、早期対応を行うよう指導しているところであります。その上で、いじめを認知した場合は、直ちに周囲の教職員に報告、連絡、相談をしまして、組織的に対応を行うように求めています。

今後もしじめ問題に対しては、学校、家庭、地域が密接に連携しまして、積極的な姿勢で早期に対応することで重大事態を未然に防いでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 斉議員。

8番（福嶋 斉君） 市長にもう一度お伺いしますけども、CLT工法について、先ほどの立米15万円だったのですか、やっぱり要するに単価的に高いんじゃないかと。なかなかそういうことで普及が難しいような話をされたんですけども、御承知のように、これ一番最初、真庭市で始めたもんですね。真庭市においては現在の建築物においては、市営住宅、それから社宅、そしてホテルの一部、あるいは市役所前にバス停があるんですけど、そこに待合室をつくって、それもCLT工法でやっているというふうなことをちょっとお聞きしたんですけども、やはり当初、我が宍粟市におきましても、市営住宅をCLTでやるというふうなことを計画してたんですけども、やはりそういったことを先にやるということは、それを見に来る、いわゆる観光にもやはり繋がると思うんですね。そうした意味では、より研究を重ねてもらって、そして、できれば市営住宅であるような公共のものに、そういったものを使用していただきたいと、こういうふう思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭御答弁申し上げたとおり、現段階では、かなり製品としては非常に高額ということで、ただ、できるだけ安価でということについては、今、

随分研究が進んでおりまして、先ほど申し上げたとおり、今後宍粟市もその研究会に参加する中で、また、業界とも連携をとる中で、可能な限り宍粟でそういったCLTが生産できるような体制も含めて今後大きな課題であると、このように考えております。

ただ、前回、市営住宅等々につきましては、先ほど申し上げたとおり、現段階では3階建て以下ということでありますので、4階建て以上にはCLT工法は非常に厳しい状況であります。したがって、木質化を図る中で、できるだけそういった木のぬくもりを表現していきたいと、現状ではそういったことを考えておるところであります。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 齊議員。

8番（福嶋 齊君） 次に、バイオマス発電について、お伺いをしたいと思います。

先ほど赤穂であったり、朝来であったりが今始めておられると。そして、次は丹波だというようなことをお聞きしましたけども、これもやはり真庭、ここが一番早くやられまして、2015年の4月だったか、5月に稼働したと思うんですね。国内で当時最大のもので、一般家庭で2万2,000戸くらいのを配電できるという、そして、未利用材とか、やっぱりそうしたバイオマス燃料、これについてもやはり10万トン以上使用するというようなことを聞いております。

先ほど言われました朝来市につきましては、市長、御存じだろうと思えますけども、兵庫県森林組合連合会、あるいは兵庫みどり公社、関西電力、この3者と兵庫県と朝来市の協働で生野団地において燃料製造から発電まで、この一連の工程を一体で行う木質バイオマス発電事業、これを名づけて兵庫モデルと言っているんですけども、これを操業開始したということで、これ今月初めに、操業開始ということなんですけども、こういったことを各地であっちこっちでやっているんでね、やはり我が宍粟市においても是非これはやっていただきたい、これも先ほど言いましたように観光面にもなるだろうし、いろいろなことで、また視察の対象にもなるだろうと思うんで、こういったことに。

ここは、発電能力は大体真庭の半分ぐらいというか、だけど、こうした官民で協働でやるということについては日本で初めてだということなんで、やはりそういったことをいろいろ考えていただいて、やはり宍粟市においてもできるだけ早くそうしたものに着手していただきたいと、こういうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども申し上げたとおり、既に赤穂市はかなり大規模な中でやっております、あるいは朝来を含めてでありますけども、宍粟市から材を提供するのは年間約7万立米提供していこうということで、もちろん県森連とも連携をとりながらやっております状況でありまして、丹波市もその県森連を含めたところとなされるわけでありまして。そういった中、宍粟市も再生可能のエネルギーという観点からすると、先ほどおっしゃったように、木質バイオマス発電というのは非常に大きな効果が出てくるし、宍粟市らしいエネルギーの供給になると、こう考えておりますので、繰り返しになりますが、新年度からそういったことの研究を開始していきたいと、今のところそのように考えております。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 齊議員。

8番（福嶋 齊君） これ、昨日か一昨日、ちょっとテレビかけたら、ちょうどそのバイオマスのことについてやってましたので、ベンチャー企業であるレノバというのがあって、その木南陽介という社長、まだ若いんですけどね、これからはやはり環境に優しいバイオマス発電と風力発電だと言われまして、この会社は太陽光もやっているんですけども、太陽光よりもやはりこれからこういったことだと。そして、これは地方創生にも繋がると。地域に合ったエネルギーですね、いろいろ風のあるようなところは風力で、あるいは森林の多いところではそうした木質バイオマスでということだろうと思うんですけどね、やはりこういったことを地域密着型というものを目指して、やはりこれから先、一兆円規模になるような日本代表になるような、そういうものに成長させたいというようなことを言われたんですけどね。やはりそういったこともいろいろと研究していただいて、そして一日も早くバイオマス発電というものは私としては環境に優しい、そして燃料はたくさんあるだろうと思うんで、そういったことも含めてやはり宍粟市でやっていただきたいと、こういうふうに思うんで、もう一度ひとつ。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 宍粟市はそういった状況でありまして、木質バイオマスというのは非常に大きな宍粟市の特色も出せるのかなと、こう思っています。

繰り返しになりますが、非常にそういう小型化も進んでおりまして、そういったことも含めて研究を開始していきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 齊議員。

8番（福嶋 齊君） 続きまして、いじめにつきましてですけども、先ほど言われました17回であったものが54回と増えた。増えたことはいいことだろうと思うと

いう、それは当たり前のこと、私もそういうふうに思います。そういうふうになることがいいことだろうと思います。

ただ、ここの加古川市におきましても、こういうふうにいわれる重大事態になってからの発言というのは全国一致しているんですね。そこで、もう一つ、いじめを防ぐのに、ここに書いてあるんですけども、子どもたちの人間関係の変化に教師がいかにか早く気づけるかというようなことを書いてあるんですけども、教師の力量を向上させる努力が必要であり、いじめが起きてからの対策よりも、いじめを起こさない教員の力量こそ必要だと。これは文部省が書いていることなんですわね。あるいはもう一つ、専門家は教員に対して早期発見する感度が求められる時代であるとも言っています。

だけど、反面、これ私は思うんですけども、教師にはやはり授業はもちろんそうした雑用も含め多くの仕事があるわけですね。そうした忙しい中で、本当にいじめ対策というものがきっちりできるんだらうかという、やはり疑問があるんですね。こういう点について、教育長の見解を伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、発言していただいたとおり、やはり先生の持っている感性が非常に大事だと思います。また、高いアンテナを持つということも、このいじめ等に気づく、発見することに繋がっていくのではないかと考えています。

確かに、今、御指摘いただいたように、多忙を極めているというふうに言われますが、その一日の先生の生活の中を見ますと、朝、子どもを迎えるところから、ホームルーム、そして学級づくり、道徳の時間をはじめ各教科とずっと当たっていく中で、常にその時々でそういうものに気づく、そういうことが大事であるということで、これにつきましても、校長会でも常にとということで、先生方に伝えてもらうようお願いしているところであります。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 齊議員。

8番（福嶋 齊君） そこで、やはり早期発見、あるいは早期対応というようなことで、やっぱりスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーであったり、あるいは元警察官、あるいは元教師というね、やはりそういった人たちが課題のある学校への派遣というような、そういった拡充についてということなんですけども、現在の配置というか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは今何名ぐらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今年 8 名と先ほど言いましたが、学校サポートチーム、そのうちスクールソーシャルワーカーが 2 人です。それから青少年育成センターが 2 人、適応教室から 2 人来ていただいています。それから、教育委員会も入っているということで、8 人で組織して対応しているところであります。

議長（秋田裕三君） 8 番、福嶋 斉議員。

8 番（福嶋 斉君） その 8 名の方ですね、年に何回とかお集まりになって、そうした会合とか、そうした連携をとられるという意味でね、そういったことをやられておるのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） この 8 名は毎週 2 回集まって、そこで協議をして、また教育学校についての情報収集をして、そして対応していることで、毎週 2 回は全員が集まって話し合いをしております。

議長（秋田裕三君） 8 番、福嶋 斉議員。

8 番（福嶋 斉君） 別の質問になりますけども、子どもがいじめに加担するということにつきまして、やはりその背景に子どもの現代的なあれだろうと思うんですけど、ストレスがあるというんですけどね。そうした子どもたちのストレスについて調査というか、そういったことはしたことはないでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これにつきましては、いろいろな調査の仕方があるんですけど、今、宍粟でたくさん使っているのは業者名になって申しわけないんですけど、Q U テストというのを使っております、これは定期的に学期に 1 回とかいうふうに使っております。これをやりますと、ストレスがすごく出てきまして、どういところで、学級の中とか、遊ぶ場面であるとかいうことで、出てきますので、それをそれぞれ学校で分析しまして、その子に相談をして、そういうストレスの解消に努めていこうという取り組みはどの学校でもやっております。

議長（秋田裕三君） 8 番、福嶋 斉議員。

8 番（福嶋 斉君） これは国立教育政策研究所の調査なんですけども、御承知だろうと思いますけども、9 割近くの児童生徒というものがいじめの被害者でもあったり、また加害者でもあるという、こういう結果が出ていますね。だから、先ほど教育長が言われたように、いじめというものが見えなくても、どっかで発生しているんだという、やはりそうした発想で、いじめ対策というものを行っていただきたいと思うんですけども、こういったことは御存じだろうと。

それから、もう1点は、冷やかしであったり、単に冷やかし、あるいはからかいであったりという、ささいに見えることなんですけど、こうしたことについてもやはり複数の相手から繰り返し言われると、それが追い込まれて自殺を考えるというか、そういったほうに行ってしまうということがあるんで、やはりそういったことについても細かく注意をしていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘いただきましたように、いじめを許さない学校ということで、チーム学校として先生が先ほど申しましたように、報告・連絡・相談を綿密にしながら、先生が一人だけで抱え込むこともないように、チームとしてこういういじめを許さない学校をこれからもつくっていけるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 8番、福島 斉議員。

8番（福島 斉君） これはまたがらっと変わるんですけども、原発事故で、これも新聞紙上を賑わしましたけども、福島県から横浜市に避難した中学1年生の生徒がばい菌だとか、賠償金などと言って、そういう言葉を使ったいじめに遭っていたと。そして、5年生当時には、賠償金をもらっているだろうなどと言われて、約10人の生徒にゲームセンターや食事代というものを払わされた。これは生徒側の金額なんですけど、約150万円ぐらい、そういったことがあったという。そして、それに対して、こういう内容なんですけど、そういったことに対して、これ2011年の8月ですから、東北の震災の3・11のその同じ年の8月に2年生で転校して、間もなくいじめが始まって、6年生のときには、そういう手記に、今まで何回死のうかと思ったというようなことが書いてある。それを父親が重大事態だと言って学校側に訴えたんですけど、これについて学校側は聞き入れなかったと。学校も市の教育委員会も生徒の金銭被害というものを認識しながら重大事態として協議しなかったというようなことがあるんですけども、この辺についてはどういうふうに感じますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 同じ日本の教育に携わる者としては非常に残念な出来事であったと、このように考えております。宍粟には、福島からやってきた子はいないわけなんですけども、この原発にかかわらず、いろいろな災害等に遭った子もおりますので、そういうことも含めまして、チームとしてそれぞれの学校でこういうことが起こらないようにということで、一昨日も校園所長会でいじめについての対策、対

応、そして高いアンテナを持って取り組んでほしいという依頼もしたところであります。

議長（秋田裕三君） 8番、福嶋 斉議員。

8番（福嶋 斉君） この子どもさんは、今、中学1年生なんですけども、そうした学校に行けないで、フリースクールみたいなところに通っているというようなことなんですけどね、やはりその手記の中で、お父さんがすごくこのまちに来て頑張っておるんで、僕も頑張りたいというような、そういったこと、だから、死なないで頑張るみたいなことが書いてあったというふうに言われています。

それから、もう一つ、これは原発で新潟に避難した児童に対して、担任ですよ、担任の先生が 菌君と言って呼んでいたと。だから、当然子どもたちは 菌君と呼ぶというのは当たり前になっていたというようなね、この件についても、つい最近、12月の6日の6時30分に保護者会で学校の説明があったけども、担任のいわゆる 菌君と呼んでいた点については学校側は触れなかったというんですね。はっきりしているのに、こういったことには触れなかったということについて、こういったことが、私が言いたいことは多過ぎると思うんですね。だから隠さないで、教育委員会においても、あるいは学校側においても、先ほどの回数が17回から54回になったというような感じで、やはり隠さないで、そうしないと後になってから大体同じような謝り方をするわけですね。そうじゃなくって、できるだけ小さいうちに、あるいは起こさせないようにするという、こういったことについて、最後にお伺いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） いろいろ御指摘ありがとうございます。今、ありましたように、旧のいじめの定義から新しいいじめ推進法ができて、いじめの認識が随分変わってきました。そういうことで、非常に軽微な事案とか、それから単発の行為、それから過去のいじめ事案等についても件数として上げるようになっておりまして、先生もそのことにつきまして、積極的に認知をしていこうというふうな姿勢を持ってきておりますので、宍粟におきまして、そういう子どもたちが悲しむような事態、また、いじめが深刻化することのないように、学校、それから教育委員会、同じようにスクラムを組んで今後もいじめを許さない学校づくりに取り組んでいきたいと、このように思っているところであります。

8番（福嶋 斉君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、真正会、福嶋 斉議員の代表質問を終わります。

午前10時15分まで休憩といたします。

午前10時04分休憩

午前10時15分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 13番、鈴木です。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表して質問を行います。

今回は、大きく2点についてです。

まず、1点目、宍粟市の教育についてです。

今年4月19日に全国学力学習状況調査が実施されました。そして、9月29日には、国立教育政策研究所から調査の結果、また授業のアイデア集などが公開されています。

本市では、広報12月号で宍粟市の結果とともに、宍粟学力向上検討委員会による分析、宍粟市の課題、解決策等が公開されます。

そこで、今取り組みを進めているアクティブラーニングとの関係について、市長、教育長の見解を伺います。

もう1点、教育についてです。

先日、12月1日より、認定こども園の運営法人の公募が始まりましたが、現在、平成21年8月に作成された宍粟市幼保一元化推進計画の進捗状況と、幼稚園、保育所、認定こども園における幼児教育・保育の今後の方向性について、市長、教育長の見解を伺います。

大きく2点目です。自治基本条例についてです。

平成23年3月に策定された宍粟市自治基本条例については、第36条の5年を超えない期間ごとにこの条例を検証し、必要な見直しを行うという規定どおり、平成27年2月から12月まで検証作業が行われました。特に、第20条の住民投票については、策定以降未施行の状態であり、検証委員会では、常設型が望ましいという結果を市長に諮問しています。そこで、この住民投票について、この1年間、どのような検討がなされたのか、また、見直しの方向性について、市長の見解を伺います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 鈴木浩之議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策研究グループ「グローバルしそう」代表の鈴木議員の御質問、2点いただいておりますが、私のほうからは自治基本条例について、これについて御答弁を申し上げたいと、このように思います。

平成23年4月に施行された宍粟市自治基本条例においては、第20条に市政に関する重要な事項について、市長に対し直接住民投票の実施を請求できることを規定しておりますが、御質問のとおり、未施行となっております状況であります。

この規定につきましては、自治基本条例の制定に当たり、設置された自治基本条例検討委員会において、市民主体のまちづくりに向け、将来住民投票制度の設置の必要性についての審議結果を踏まえて明文化したところではありますが、住民投票制度に関する議論は自治基本条例の検討とは別の協議の場を設置する中で調査・研究をしていくことが必要であるとの見解が示され、条例制定時は未施行としたものであります。

平成27年度に設置された自治基本条例検証委員会の答申では、御質問にもありましたとおり、住民投票は議会の議決を要しないで、住民投票ができる常設型が望ましいという意見をいただいております。また、住民投票の実施に向け、さらに議論を深める必要があるのではないかとの意見もあり、このような意見をいただく中で、住民投票制度について、先進地の事例をもとに調査・研究を現在行っているところであります。

1点目の教育につきましては教育長より答弁申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、宍粟市の教育についてということでお答えしたいと思います。

初めに、宍粟市の教育の現状、それから学力とアクティブラーニングの関係の御質問についてお答えいたします。

中央教育審議会では、学習指導要領の次期改訂に向けまして審議中ではありますが、これからは、学びの量とともに質や深まりが重要であるとしまして、各教科ごとに習得・活用・探求の学習課程全体を見渡しながら、一つ目として深い学び、二つ目としまして対話的な学び、三つ目としましては主体的な学びという、この三つの視点に立って学び全体を改善していくことが必要であると提言されています。

こうした主体的、対話的で深い学びが実現するように、日々の授業を改善してい

くための視点を共有しながら、授業改善に向けた取り組みを活性化していくことがアクティブラーニングの取り組みというふうに考えています。

今年度の全国学力学習状況調査の宍粟市の結果であります。小学生は全国平均を国語・算数ともに4～5ポイント下回っております。中学3年生では、1～3ポイント程度下回っているというのが現状であります。

現在、しそく学力向上委員会では、効果的な対策等の検討を進めておりまして、年度末までに学校に対しましては、アクティブラーニングの考え方を取り入れた授業改善の視点等を提言していく予定としております。

これまでも各学校では、子どもたちの対話的な学びの場面を積極的に取り入れて授業づくりに取り組んでおりますが、そうした意味におきまして、アクティブラーニングの取り組みを進めてきたと言えますが、さらに主体的な学び、それから深い学びに繋げていくように検討を進めているところです。

教育委員会としましては、学校現場の先生方や家庭、地域の方々の意見にしっかりと耳を傾けながら、これからの時代を生きていく子どもたちに必要な学力を育むため、一つ一つ着実に進めていきたいと、このように思っております。

それから、次に、幼保一元化推進の進捗状況という御質問であります。宍粟市幼保一元化推進計画は、平成21年度に策定し、市内の全ての7中学校区におきまして、幼保一元化による施設再編を行うことにより、幼児教育・保育の質の確保と質の向上を図るものであります。

現在の進捗状況につきましては、千種中学校区における1園の整備となっております。一宮北中学校におきましては、協議会を設置しまして、平成31年4月の開設に向けての協議を進めているところであります。

最後に、幼児教育・保育の今後の方向性についてであります。就学前の幼児教育・保育は、乳幼児の生涯にわたる人間形成の基礎を培う者として大変重要な役割を担っていると思います。

そこで、宍粟市では、幼保一元化による認定こども園の整備によりまして、幼児教育・保育の環境を整え、保護者の就労の形態にかかわらず、乳児から幼児までの一貫した幼児教育・保育を行うことによりまして、集団を通じた体験と子どもの発達の連続性の確保、それから小学校と地域との連携により、宍粟の次世代を担う子どもたちの育成支援を図ることになっているということでもあります。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君）では、再質問をさせていただきます。ちょっと答弁と入れかわって、こちらの通告順にさせていただきます。

まず、教育についてから再質問させていただきます。

先ほど全国学力学習状況調査の結果については、明日ぐらいですか、もう広報が出るので、市民に対しての公開になると思うんですけども、これ前々から申し上げているんですが、4月にやって、それで9月ぐらいにはもう国の見解というか、国立のそういった教育政策研究所とか、シンクタンクの結果が出るんですけども、これもうちょっと速報値とかという感じで、早く公開できないかというのがまず聞きたいところ、また、それをできない理由が明確にあれば、ちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 9月の中ごろに家庭にもその結果を報告できるようにしております。その後、宍粟市では学力向上検討委員会ということで、そこで大学教授等と呼ばまして、市内の状況を検討して、そして11月後半にはそれを発表できるとことで、12月号に発表しているというのが現状であります。

ただ、学校ごとにはそれぞれの課題が違いますので、そのことについては学校ごとに対応をして、課題解決に向けての取り組みを学校単位でやってもらっております。

それから、成績の公表を早くということですが、私の方針でもありまして、宍粟市はこの宍粟市の成績の状況を公表させていただいております。市民の皆さんと共有しながら一緒に子どもたちを育てていきたいという思いの中でしておるんですが、この西播磨管内では宍粟市しか成績の公表はしておりませんので、宍粟市の皆さんとともに、子どもたちを育てるために公表しながら、一緒に子どもたちの学力向上に進んでいきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） その方針には賛同するわけですけども、実際に12月くらいにいろいろ公開されて、家庭教育の充実であるとか、そういう本当に市民に対して協力を求める内容がほとんどです、今まで。ですので、もっと早くにそれを公開していかないと、4月にもうそれが出て、9月には結果がわかっていて、この3カ月間、2学期いっぱいは何もかわれないうまに、地域としてですよ、各家庭にはある程度の指針が示されているんだと思うんですけども、地域としてかわっていくとかということに関しては、非常に手遅れになってしまうということがあるんで、

もうちょっとそのあたり、御検討いただければなと思います。それはいろいろな事情があるのしょうから、なるべく早くとかしか申し上げられませんが。

あと、細かい結果については、広報のほうからまた拾いたいと思いますけども、その今回の調査の中で、学習状況調査というのもあるんですけども、アンケートみたいなものですね。それで、新規の項目の中で、主体的、対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に向けた取り組み状況というのがありまして、それが子どもたちも先生というか、学校側もそれに対応する質問があるんですけども、それをしているということと、平均の正答率というのは相関があるというのがしっかりと示されていますので、やはり主体的、対話的で深い学びの視点によるということの方が重要なのかなというふうに思っています。

その点でいくと、ちょっと資料を出させていただきます。これはアメリカのNTLですね、ナショナル・トレーニング・ラボラトリーが出しているランニングピラミッドということなんですけども、ここでどういう学習形態が学習の定着率が高いか低いかというようなところで議論されてきたわけなんですけども、この図というのは、この図の学習の定着率の根拠自体がちょっと不明確ということで、眉唾の部分もあるんですけども、いろいろな学習の形態を示すという意味では非常にしっかり整理されたものかなと思います。

これ、実は、つい最近、アクティブラーニングという言葉がはやり出したというか、文部科学省のほうでも言い出しているんですけども、この図を僕が見たのは、もう20年以上前の話で、アメリカのほうではそういった体験的な学習とかということに先駆けてこういったところを整理して、いろいろ国を挙げてというか、やっていたんですけども、この中でやはり、学習の定着率は置いておきますけども、上から学習として講義、話を聞く、いわゆる授業的な部分、あと読書、本を読んでということ、あと視聴覚、いろいろ映像も音声も含めての視聴覚、あとデモンストレーションということで、上から学習の定着率が5、10、20、30ということで、講義は学習の定着率は5%ぐらいだというふうに言われています。そこまでがアクティブの反対、パッシブですね、受動的な学習ということなんです。その下、グループディスカッション、あと自ら体験する、あとほかの人に教えるというのがアクティブラーニングというところで分類されてきて、ここからですと、学習の定着率はこの論理でいくと、50%から90%の学習の定着が図れるというふうに言われています。

で、今、必死に文部科学省が音頭をとってこのアクティブラーニングを推進しようというふうに言ってます。それは、文部科学省が言っているんでということもあ

ると思うんですけども、実際、このアクティブラーニングの効果と、あと逆に言ったら、万能薬ではないのでデメリットも出てくると思うんですけども、そのあたり教育委員会として、どのように捉えて、今アクティブラーニングを進めようとしているか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ラーニングピラミットというのは、私初めて、申しわけないんですけども、見たんですけども、私たちも教育というのは、今言っていたように、授業を受ける、話を聞くよりも、さらに模倣することが学びが深い、それから、さらに体験することはもっと学びが深い、そして、学んだことを人に伝えることによって定着するということで、他の人に教えるということは、さらに定着率が高いというふうに理解しております、このことについても校長会等でもお話をさせていただいているところであります。

そのことによりまして、先ほども申しましたように、1番目の深い学び、そして主体的な学びにこれを続けていきたいということで、これまでもいわゆる班活動等を通じて調べる、学び合う、そして教え合うというようなこともっておりますので、今後もその今御指摘いただいた部分を大事にしながら、アクティブラーニングとして続けていきたい。そして、先ほども言いましたように、今年度末に向けまして、提言を先生方でも、授業改善の視点の提言ですが、これをしていきたいと、このように計画しております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） すみません、いろいろ研究されているとは思うんですけども、これアクティブラーニングということで、基本学習者、学校で言えば子どもたちのところに大分比重がかかってくるんです。主体性であるとか、対話というところで、子どもたちがどのように学習に取り組むかというところの取り組み姿勢みたいなものが非常に重視されます。ですので、これ弊害としては、そもそもモチベーションが低いというか、やる気とか、そういったところがどうしても発揮できない子たちにとってはどんどん置いていかれる状況が懸念されています。

ですので、一部では、東京大学だったと思うんですが、もうアクティブラーニングじゃなくて、これはインタラクティブ・ティーチングなんだと、お互いに教え合うという意味の活動なんだということで、上の講義であるとか、読書とか、視聴覚とか、デモンストレーションって、パッシブというか、受動的な学習のほうもやはり基礎的な知識であるとか、技能の習得には非常に重要だということの見解も示し

ているんです。

ですので、とにかく万能薬ではないということ、あと、これが学習者の大分準備というか、心の取り組み姿勢に大分影響を与えるので、先生の力量というのは相当求められるというふうに思っています。なので、是非とも、とにかく何か対話をすればとか、ワークショップ的にやればとか、教え合えばということによって解決するものではないということだけちょっと認識いただければなというふうに思います。

それで、先ほどの学習状況調査というか、学力調査との件なんですけども、やはり今回報道にもあったとおり、秋田県とか石川県が結構上位に来てます。特に秋田県はこれまでもずっといいところというか、学力に関してはトップを走り続けてますけども、ここで、この前、これテレビでもやってたんですけども、その中でも東成瀬村というところがあって、人口2,600人くらいの小さな村なんですけど、小学校、中学校1校ずつです。その小学校が秋田県の中でも断トツにいいんです。

その中で行われている授業はどのような授業かなということで、前回とか前々回かな、そういった話をしたときには、受験対策をしているんだというところで、それも世界的に見たら、問題を公開してしまうので、受験対策に走っても仕方がない状況というのは理解できるんですけども、本当にそうなのかなというふうに見たところ、やはりそこで行われていたのは、まさにアクティブラーニングでした。このアクティブラーニングは文部科学省が言い出したのも、結局、何で秋田はあんなに学力が高いんだというところから、どういった授業がなされているんだとか、どういう地域と学校のかかわりがあるんだというところで調査した上で、これはまさにアクティブラーニングではないかというところで、理論づけていって、それを国策としておろしてきているというふうに僕は思っています。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、アクティブラーニングは万能薬ではありませんので、いろいろな弊害もあります。ですので、その意味で、今までのようにしっかりと教室に座って、先生の話聞くというところから、しっかりと知識の定着を図るということも重要であるので、そのあたりのことも含めてちょっと手放しにそれを受け入れるだけではなくて、実際に宍粟市の今の状況に合っているのかどうなのかというところも検証した上で導入していただきたいなと思います。

それと、あと学力状況調査の件で、これは10月の教育委員会の議事録をちょっと見ていたときに、ちょっと疑問符だったんですけど、その学力学習状況調査の結果がそこで報告されたんだと思うんですけども、教育委員の方から、これ平均点がどんどん下がってきているということを含めて、検討委員会後、きちんと対策が講じ

られているのか、それが確認されているのかということをお聞きしたい。これを教育委員会事務局とかに問うているんですけども、僕の認識では、それをすることが教育委員会の仕事ではないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりどう捉えたらいいのかなと思います。そういうところにしっかりと指導がなされているのかということをお聞きしたい。チェックしたり、そもそもの指導の方針を立てるとというのが教育委員会の役割、責務ではないかと思うんですけど、そのあたりちょっと見解をお伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 初めのアクティブラーニングにつきましては、それが全てやとは私も思っておりませんが、先ほど言われましたように、小学校45分、中学校50分の中で、この場面ばかりを使っていると授業がなかなか前にいかないということで、場面に応じてそれぞれ先生方が工夫して使ってもらっております。特に、ディスカッション力といいますか、コミュニケーション力が非常に今の子は弱いということで、そういうものの力をつけるためにも、このアクティブラーニングの部分を使うことは有効な部分ではないかなというふうに捉えております。

それから、検証の部分ですが、これにつきましても、各学校に全ての情報をお知らせします。また、学校単位でもっと詳しい情報を持っておりますので、一つ目は先ほども言いましたように学校単位で、学校ごとの課題を解決するために校長をリーダーシップのもと、学校での課題を解決する取り組みを行う。これは、6年生を持っているとか、中学3年生を持っているその先生だけではなくて、積み重ねでありますから、チーム学校としての取り組み、課題解決をやってもらっております。

それから、教育委員会としては、市全体の結果をもとに、先ほども言いました、学力向上検討委員会での意見を踏まえて校長会を通じて課題を提示しまして、これについての解決を図ってほしいということで、教育委員会からの指導もちゃんとしておるといって御理解いただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） わかりました。結局、どこにその専門性というのが発揮されるかというのが全くわからなくて、そういった、はっきり言うと、やはり宍粟の中でも地域差があるはずなんです。地域でこの地域はなぜか算数とか数学が強いとか、ここは劣っているとかいうところが多分あるはずなんです。そこには何か原因とか理由があるはずなんです、そういったところも含めて、そこをしっかりと分析して、それでこういうところが効果的だという見解を示すとかいうのは、もう教育委員会の仕事、それは事務局ではなくて教育委員会本体ですね、の仕事だと思

うんですけども、そういったところには是非ともこれまでの経験であるとか、専門性を生かしていただきたいなというのがありますので、是非ともそういったところをちょっとしっかりと分析していただきたいなというふうに思います。

義務教育の関係については、これで一旦終えます。

同じ教育のことについて、幼保一元化のことについて、ちょっと次に伺います。

先ほど平成21年8月に策定された幼保一元化計画の進捗ということで、千種での認定こども園1軒ということが実際の状況です。幼保一元化計画というのが平成21年8月なので大分前に立てられたので、その社会状況とか、少子化の状況等も変わっているかと思うんですけども、そのときに、平成19年度から21年度の3カ年連続して1施設25人を下回る施設を優先的に幼保一元化の対象にしますということで、幾つか幼稚園の名前が挙げられていたんですけども、この基準というか、優先順位というのは今も変わらないんでしょうか、そのあたり伺います。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） その考え方は変わっておりません。その考え方から波賀、一宮地区について今進めておるところであります。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） それを見ますと、幼保一元化計画の一番最後のページなんですけども、波賀中学校区は野尻と道谷の僻地保育所というのがもうなくなったんですけども、あって、そこは1施設で25人を下回るというふうになっていたんですけども、ここはもう統合されて波賀幼稚園になって、3歳児からも含めてなんですけども、1施設25人を下回るということはないというふうに思います。

それよりも、いろいろほかの一宮北中学校区、南中学校区、あと山崎の東中学校区、山崎の西中学校区ということで、この基準に当てはまるというか、早く適正な集団を維持していかなければいけないというふうに優先順位を立てられたところがほかにもいっぱいあるんですけども、そこに対してはどういったアプローチをされているのか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 25人というのは一つの大きなめどではありますが、御存じのように宍粟市は非常に広いということで、地域によっては25人を下回っても一つの施設として認めていかななくてはいけないというふうに認識しております。一宮北とそれから一宮南を例えば一つにするというようなことは物理的に、また子どもの体力から見ても、どうしても不可能であるというふうな認識のもとで進めていきたい

なと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いや、僕は一宮南中学校区と一宮北中学校区を一緒にしろというか、そういう方針があるのかどうなのかを聞いたんではなくて、そこに掲げられている、当時ですけど、菅野、土万、伊水、都多、染河内、下三方、繁盛という、そのあたりをどのように再編していったら、その25人を下回らないようにしていくかということに、どうアプローチしているのかということをお伺いしているんですが。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 最初にも答弁しましたように、中学校区を一つのめどとして進めたいというふうに考えておりますので、その中学校区の単位でこども園としての数を確保していきたいということで進める予定にしております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いやいや、そういうことを聞いているのではなくて、中学校区に幼稚園の名前があって、そこが1施設3カ年連続して25人を下回ることが予測されるから、そこを幼保一元化で再編していきましようと言っている以上、山崎西中学校区とか東中学校区、あと一宮南中学校区、一宮北中学校区が優先順位が高いのではないんですかということをお願いして、その方針に変わりはないとおっしゃったんで、だったらどういうふうなアプローチをされているのかということをお願いしているんですが。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 小規模化の幼稚園があるということで、山崎にも存在するということはもう十分認識しております。しかしながら、学校規模適正化と同時に進んできたという経過がありますし、山崎についてはその動きがまだなかったということで、幼保一元化の動きも進んでおりませんでした。そのためにこの小規模幼稚園の対策ということも兼ねまして、今回公募してその幼保一元化の計画に山崎地区も合わせていこうということで今進めておるところであります。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いろいろ時代とともに法律も変わり、状況も変わりで、平成21年に策定した計画、なかなか進捗していったというのには理解できますが、是非ともその一本筋の通ったというか、教育委員会としての方針を貫いていただきたいと思っておりますので、そこだけはぶれないでいただきたいというふうに思います。

ぶれないで済むのであれば。

では、その中で幼保一元化推進計画の背景にあるのが適正な集団規模というところがあるんですけども、現在、こういった集団規模が就学前教育というか、幼児教育・保育の中で必要というふうに考えて再編を進めていらっしゃるのか、そのあたりをちょっと伺います。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 基本的には、集団規模の数としましては30人以下としております。宍粟市としては25人が適正かなということで、それをめどに計画を進めておるところであります。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いろいろ計画等の中とか、あと地域の委員会とかでも4、5歳児で1学級25人から30人という基準を示されているんですけども、そのいろいろ聞かれていると思うんです。何が適正規模なのか、なぜその人数なのかということが多分聞かれていると思いますし、その根拠を持っていらっしゃると思うんですけど、今どういう根拠のもとに、その1学級25人から30人が希望というのを適正というふうに見ているか、そのあたりを伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これは市民アンケートをさせていただいた中での適正な規模というのが25人から30人であったということで、宍粟市においてはこの数が適正な人数ではないかということで、この数を出させていただいております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） ただ、説明の中では社会性を育むためにというところでのことで、それくらいが妥当なんだということもおっしゃっていますし、市民アンケートでそれくらいということが御希望としてあるのはわかるんですけども、それはあくまでその方々というか、私も含めてかもしれないですけど、自分の経験上そのくらい的人数がいたときに、賑やかで楽しかったというくらいの根拠でしか僕はないと思うんです。はっきり言うと僕なんかは、大規模校、マンモス校で育っていますので、非常に小規模な集団がうらやましかったです、こちらに来て。ということもあって、その人の経験に左右される部分です。

実際に就学前教育は何人くらいが適切かというところのその根拠ですね、学術的なというか、というところを調べたんですけど、なかなか見つかってなくて、今、多分2016年度にある一定の教育経済学から適正規模がどれくらいかというところが

示されるというふうには言っているんですけども、4、5歳児とか幼稚園の適正規模というのが根拠がないんです。そのあたりどう考えてますかね。なぜその人数なのかというところをどう捉えているのか、ちょっとお伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） この幼稚園の場合は30人が最大1クラスというふうに決められております。30人について担任1人、31人になれば2クラスになって担任が2人つくというふうな決まりがあります。したがって、そこを一つのめどとしておりますが、市民の皆様のご願いとしてはその25人から30人が適切であろうというふうなことでのアンケート結果をいただいている。

しかし、今言われましたように、小規模校を決して軽んじるわけではなく、小規模の集団も大事にしていきながら、今後、こども園に向けての適正化ということでの一元化に向けての取り組みをしていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） その適正規模というところにはいろいろな報告が出ています。アメリカなんかは日本では絶対できないような社会調査で何十年も追っかけてコントロール分と対象分というか、をつくってやったりしています。なので、コールマン報告であるとか、グラスミス曲線であるとか、あとカーティス報告であるとか、そういったところでやはり小規模校のほうが教育効果が高まるというところは言われています。そのあたりを考えると、1校100人以下なんですね。学校の分です。小学校でいくと16人以下が一学年。中学校も33人以下というのが出てますので、文部科学省が示す1校12クラスから18クラスとか、そういった文部科学省が示すのは標準であって、適切ということとはちょっと違うということだけ申し上げます。

あと、ジェームズ・ヘックマンというノーベル経済学賞をとった人なんですけど、この方がつい最近出した本で、ペリー就学前プロジェクト、アベセダリアンプロジェクトとあって、アメリカの大規模な社会実験の結果をもとに、幼少期の教育が認知スキルとか、あと非認知スキル、忍耐力であるとか、自信、協調性、主体性などのところに効果があるというところを言っています。

先ほどのアクティブラーニングのところにつながるんですけども、そのあたりやっぱり幼児教育の中でしっかりとやることによって、就学後、学校のところの授業とかについても繋がっていくということが示されています。そういったところで、やはりいろいろな研究であるとか、調査の部分をしっかりと調べていただいて、自分

たちはどの論拠に立つのかというところをしっかりと市民に示していただかないと、25人から30人ぐらいがいいというふうにアンケートの結果だから、それに合わせて集団規模を一緒にするんだと言ったり、あと、これもある中学校区の地域委員会の議事録の中で、誰が言ったか、私はわからないんですけど、適切な人数の中で子どもたちが泣いたり、痛がったり、悲しんだりして学ぶことが社会性を身につけるとおっしゃっている方がいらっしゃるんです、教育委員会の方に。いやいやそんなことを求めていますし、そういうことは裏を返せばというか、体罰であるとかいじめをある程度それもしないだろうというふうにも捉えられますので、そのあたりも含めてそれが適切な人数の中で社会性を身につけるところだというふうに説明されたら、保護者は引きますからね。そのあたりも含めて実際に何でその人数なのかというところの根拠をしっかりと研究していただきたいと思います。

次に、自治基本条例の件に行きます。

この1年間、いろいろな先進事例等をもとに検討されているというふうには伺ったんですけども、実際、住民投票条例、平成28年度中に策定する気があるのかどうかだけ、ちょっとまず伺います。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 住民投票条例につきまして、この自治基本条例の中で第20条、未施行になっている部分なんですけども、これにつきまして県下の状況、あるいは全国的な状況、それからメリット、デメリット等をちょっと調査のほうをさせていただいております。

その中で、やはり現在の議会制の間接民主主義の部分、その部分で個別型をとっておられる自治体が県下の中で自治基本条例、それに類する条例をつくられているのが19市あるんですけども、その中で住民投票条例を掲げられている、記述があるのが15市町、その中で常設型というのが1市、現在のところなっているという状況でございます。

ですから、この部分について、やはり住民投票条例、常設型にするのか個別型にするのかということで、常設型という御意見をいただいております。この部分について、やはり議会の権能、あるいはその部分、議決を要しないような条例となってくるので、今後その部分についてメリット、デメリット、やはりある程度御意見、いろいろな有識者の御意見等もお伺いしながら、制定のほうをさせていただきたいと考えておりますので、平成28年度中はちょっと間に合わないと考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 検証委員会が常設型が望ましいというふうに諮問をされて、議会も同様の意見を付しているはずです。議会もそれは議会の議決なしに発議できる住民投票条例というか、常設型を別につくってもいいだろうということで意見を付しているはずですが、そのあたりどのように考えられますでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 検証委員会につきましては、ここでもし意見として述べさせていただいてよろしいかということで、それが決定事項ではない。検証委員会としては常設型が望ましいのではないかというような御意見をいただいております。それにつきまして、議会からの回答につきましても常設型が望ましいということをお願いしております。この部分も含めまして、いろいろとその方向になるのかどうかも含めてなんですけども、検討して制定のほうをしていきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いや、だったらもう常設型をしないという方向性というふうに、個別型でいくという方向性が市の見解だというふうに認識してよろしいでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） そうではございません。現在のところ、市民の直接請求という部分で、条例の制定・改廃につきましては50分の1の署名、その部分について条例の制定を求めて、それを議会が議決をして、その条例が成立するという流れがございます。今度、常設型を設ける部分につきましては、全国的に見まして、大体3分の1、4分の1、あるいは6分の1の署名が必要になってくる。それから、資格の要件につきましてもまちまちでございます。その辺も含めて検討する必要はあるのではないかなと。

それと、住民投票条例が安易に、安易と言うたらおかしいですけども、利用された場合、費用としましても多大な費用が発生することになります。その部分も含めてやはり御意見等を伺いたいなという部分でございます。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いや、だったら、この1年間その意見を伺ったのかという話です。いろいろ先進事例というのはもうあふれ返ってますよ。他市町がどうのこうのというの、当然調べているからわかると思いますけども、いや、その意見をこの1年間全く聞いてないという話なんじゃないかな。もう、そもそもつくる気は

ないというふうに捉えられますけど、それでいいんでしょうか。実際に、だから、御意見をどこからどう聞いたんですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 今は調査の段階で各市町の状況を確認しておる部分でございます。それで、議会からの意見が常設型が望ましいということであれば、その方向で検討していくことになってくるとは考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 議会意見はもうすぐに諮問が出た後に返しているはずですけど。そこで議員にも意見を求められて、何人かの議員が意見を申し添えて返しているはずですよ。議会としても常設型が望ましいという意見しかありませんでしたので、そのあたり勘案してください。

先ほどよくデメリットと言われるのが、住民投票条例を乱発されたら費用がかかるところがあるんですけども、滋賀県ですかね、高浜市というのが常設型の住民投票条例をつくった先進地なんですけども、平成12年につくって、14年に全面改定しているんですけども、ここでもこの前平成28年の11月に中央公民館取り壊しの賛否を問う住民投票が行われて、制定から15年以上たって、やっと1件です。その高浜市の条例は開票というか、成立要件がありまして、投票した有権者というか、投票権者の50%かな、2分の1が投票していないと開票しないということになっていて、投票率が36.66だったんで、開票もされませんでした。ということで、乱発されることが懸念されるということは、多分そんなにはないと思います。というのも、それは議会がしっかりとしていれば、あと、行政がしっかりと住民の声を聞いていけば、住民投票条例で信を問うということはありませんので、ほぼ。ということで、その点も含めて考えていただきたいと思います。

条例制定の予定があるのかないかちょっとわかりませんが、もしないのであれば、3月議会にでも議員発議で出させていただきます。それが可決するか可決しないかは別の話ですけども。

市として検討した結果、個別か常設かも含めてなんですけども、個別にした場合、いろいろな設定の要件が独自に設定できます。発案権者、住民をどう設定するのか、ここには外国人参政権の問題とかも結構言われます。あと、議会がどうかかわるのか、議会自体が発議できるのかということ、あと首長ですね、市長が自らやりますというふうにできるのか、そこに議決があるのかないか、市長がやりたいというふうに言ったときに、議会がそれを議決しないと実行できないということもあ

すし、そこを排除しているところもあります。あとは、投票の資格者ですね、これも何歳以上とか、在住、どこで決定するのか。あと成立要件、何%で開票する、しないとかということ。あと、尊重義務とか、そのあたりはほとんど同じですけども、そのあたり5項目ぐらいが非常に各市町さまざまです。宍粟市がどうしたいのかというところ、ここを研究する必要があると思いますので、そのあたり今後どのように検討していくのか。平成28年度中は難しいというふうにおっしゃってましたけども、私たちの任期は平成28年度で、平成29年度に入ったら、すぐに終わってしまいますんで、そのあたりも含めてどういう方向性なのかをもう一度伺います。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 住民投票につきましては、先ほどおっしゃられましたように、市民の意見を直接確認するための手段でございます、最終的な。その前にいろんなところで解決する部分はたくさんあると考えております。ただ、自治基本条例の中のやはり議会の権能といいますか、その部分もでございます。それを同じように意思決定機関としてのやはり自治体にとって最高機関であると考えております。この部分について、現在条例制定につきましては、市長、議会の議員さん、12分の1以上、それと市民の直接請求、50分の1の署名を集めた部分でできることになっております。この部分について、議会としての権能の部分で住民投票条例常設型が望ましいのかという部分について、ちょっと懸念をしておる部分がございます。ですが、議会として総意でそういう方向でございましたら、できるだけ早く制定する方向で考えていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 住民投票条例がいろんなところで出てきているのに、お恥ずかしながら、やっぱり議会批判というところが背景にあるのは事実です。それはもう実際に事実なので、議会の議決のない部分で発議ができるという直接、それは議会制民主主義の補完という意味で、住民の参画というところで保障していかれているんですけども、今、地方自治法上認められているような50分の1で発議とか、条例の制定・改廃というのは非常に時間がかかりますので、そういう意味でやはり常設型を持っているところだと、タイムリーに対応できるということ、あと選挙で争点にならなかった部分とかに関してもどんどん出てきますので、そういったところでもすぐに住民の意思が確認できるという意味で、やはりそのツールを住民が持っておくということは非常にいいと思っておりますし、そのためにそれによって行政への関心が高まっていくと思っておりますので、そういう点で是非とも常設型、議会から出す

ことは簡単なんですけども、これも非常に市長の権限に触れるところがありますので、できれば行政側から出していただきたいと思いますし、そこには議会の意見も十分に反映していった条例を出していただきたいと思います。

これで終わります。

議長（秋田裕三君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」、鈴木浩之議員の代表質問を終わります。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、市民クラブ政友会を代表して質問を行います。

一つ目は、観光地のあり方について。

二つ目、山崎西中学校運動場の借地についてでございます。

明快な答弁で再質問をしないように答弁をお願いいたします。

宍粟市には、少なからずすばらしい観光地があります。これらの観光地を守っていかねばなりません。新しくでき、好評である宍粟50名山、戸倉・ちくさのスキー場、音水溪谷、赤西溪谷、また、もみじ山などがあります。このような観光地を市を挙げて守っていくべきでございます。

宍粟市の中で、これまで多くの観光客に来ていただいていた山崎町の花菖蒲園をこれからどうするのか伺います。オーナーがかわり、NPOの経営となり、土地の一部も売却されました。全盛期には駐車場に入り切らず、農道にまで車が並ぶほどの入場者がありました。はやらないからやめてしまう、これで本当にいいのか。このことにつきましてお伺いをいたします。

山崎西中学校の運動場がいまだに借地であることに私は疑問を感じます。市長はどう思っておられるのか、お伺いをいたします。

自分たちの子どもが学ぶ学校の敷地から家賃を取るなど考えられないことです。寄附していただくか、市が買い上げるべきだと考えるが、市長のお考えをお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 小林健志議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会の小林議員の御質問、2点いただいており

ますので、御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目の観光地のあり方、特に播州花菖蒲園の関係の御質問であります。宍粟市には氷ノ山をはじめとする宍粟50名山であったり、あるいは原不動の滝、赤西渓谷など自然の資源、あるいはまたスキー場やセラピー基地などすばらしい観光資源があるところでありまして、それぞれの魅力を高めていくとともに、連携することでさらに入り込み客の増加を図っていく、点と点を結んで線にしていく、さらに大きな面にしていく、こういうことが必要であると、このように考えております。

そこで御質問の花菖蒲園をこれからどうするのかについてであります。かつては多くの来場者がありまして、地域の観光資源として交流人口の増大に大いに貢献をしてきた施設と認識をしてきております。現状では、非常に厳しい状況というふうには聞いております。特に、現在はNPO法人が所有をされておまして、経営を行われておる施設でありまして、現時点におきまして市がどうすべきかということについて言及できる段階ではないと、このようには考えておるところであります。

そういった中、先般、高所自治会で地域づくり懇談会が開催をされまして、出席をさせていただいた中で、NPO法人の状況のある程度、自治会長さん等々からお聞きをしました。市へは、現在もNPO法人からは具体的な意向であったり、状況について伺っておらない状況であります。特に、その地域づくり懇談会の中でも地元の皆さんも含めて非常に将来への危惧もなされておることもお聞きをしたところでもあります。

そんな状況で、花菖蒲園の運営をNPO法人が引き継がれて、これまで経営をされてきた状況、そういったこともつづさに聞く中で、市が仮に直接運営をする、あるいは現状のままで、あるいは同様の形態で市が直接運営をすると、こういうことについては私として非常に困難であると、このように考えておるところであります。繰り返しになりますが、現在ではNPO法人さんが所有されておまして、そういった具体的なお話もない中で、今どうこう言うわけにはいかない、こういうふうに思っております。ただ、地元の方々については、非常に将来に対しては危惧されておると、こういうことでもありますので、今後の大きな課題と捉えておるところであります。

2点につきまして、山崎西中学校の運動場の借地のことでありますが、中学校、あるいは学校の運動場というのは、やはり自らの学校の経営、あるいは学校用地として当然あるべきものというふうに捉えております。したがって、先ほどお話あったとおり、今現在借地等々ということではありますが、本来の姿というのは学校

の教育施設としてきちっと整理すべきだと、このように考えております。

当然であります。山崎西中学校の運動場につきましては、今後も運動場として利用するものであります。いつまでも現在のような借地でいいとは考えておりませんので、協議もいろいろこれまでも申し入れておるところであります。しかしながら、御承知のとおり、過去のいろんな経緯もあります。山崎の中心部にある他の土地の利活用も含めて、市の活用方針等もお示ししながら、土地所有者であります一般社団法人菅山振興会さんに対しまして、市の考え方を投げかけておる状況であります。基本的には、市の財産として位置づけられるように今後もさらに協議を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 初めに、花菖蒲園のことについてお伺いをいたします。

市長は、NPOのほうから、まだやめるともやめんとも言っていないので、手のつけようがないと、それは当然だと思うんですが、私が近くにおりますもんで、その菖蒲園のほうをのぞきますと、ふだんでしたら、この来年の5月、6月に向かってもう既にいわゆる草取りであったりとか、いろんな準備がされるのですが、今ではもう草まみれというか、一つも手がかかってないということで、話に聞くと、もうやめてんやでというふうに聞いておりますので、このことをお聞きしたわけです。

この菖蒲園はかなりの面積でありまして、シャクナゲでもかなり植わっております。いろんな施設もできております。本当には莫大なお金を使ってあそこまでできておるわけです。それを経営難というか、はやらないからもうやめようやないかということで、本当に手を離していいものかなというふうに思うんです。

私の記憶では、山崎町時代、山崎町にいわゆる元のオーナーから何とかこの580町歩ですかね、山は広いように聞きました。それも含めて何とか山崎町が管理をしてくれないかなというふうなことを聞いたことがあります。そのときの町長は、いやもう当然年間の赤字がかなりあるので、これはよう手をかけんというふうにお断りをされたそうです。そこで、NPOの方々がやろうじゃないかということで、15人ほどの方が寄られて進めておられたんですが、なかなか景気のことでもありまして、今はそういうふうにはやってないと、どんどん赤字が増えるというふうなことでございます。

でも、あれだけのやっぱり手をかけて、まちの近くにそういうすばらしい場所が

ありますんで、何とか市が手伝って残してもらえんかなと。そして、いろんな形でまだまだ管理をせないかんこともようけありますんで、そういうことで私はこの質問をさせていただいたわけです。

市長、再度、本当に莫大なお金をかけて施設が今あります。これが3年、4年とかかかりますと、もう本当に手がかけられなくなるんじゃないかと思うんでね、今、いやもうNPOから何も聞いてないんやから、そんなこと言われるかいという話なんで、それは当然の話だと思うんですが、やっぱり早く手を打つのが大事じゃないかなと思ひまして、市長、再度このことについて答弁をお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 小林議員、先ほどおっしゃったとおり、旧山崎の時代にその当時にそういう話の中で、町としては運営できないというお断りの中で、NPO法人を立ち上げられて現在まで来ておると、このことも十分私は承知しておるつもりであります。その当時もそのまちの税金を投入して、莫大な費用を投資して、そういったことの問題もあって当時判断なされたと、このように聞いております。

また、あわせもって、先ほど冒頭申し上げたとおり、高所自治会での懇談会の中でも、いよいよNPOさんからお聞きされた地域の皆さんは、NPOから株式会社マックアースさんに管理運営委託をなされておったのが、株式会社マックアースさんが撤退なされたと、このこともお聞きしました。NPOさんも何とかどこかに運営をしていただくようなところはないかも含めていろいろ探されておるということも地元の方からお聞きしました。

そういう段階の中で、じゃあ市が直接どうのこうのというのを含めて今現在ではなかなか言えないと、こういう状況であります。ただ、冒頭観光資源とか自然を使っただけのこれからの交流人口とか、あるいは市の活性化、こういったことについては当然大きなあの施設は資源でありますので、どうやって活用するかは、またこれ将来いよいよNPOさんからそんなもし仮に話があったとしたら、考えていかざるを得ない状況だと、このように考えております。

しかしながら、今の現状と、あるいは菖蒲、そういういったものの同様の形態で運営、あるいは市が直接経営するというのは、私は現段階では非常に厳しい状況があるだろうと、こう考えております。そのことはつぶさに地元の皆さんにもお話をさせていただいて、それは決定とか、そうではなしに、今後NPOさんから地域やあるいは市やいろいろ話があったときには、皆さん方と一体となりながら、あの地域全体をどういう役割を持ってどうすべきか、このことについてはその段階から協

議をしていきましょう、市は決してその協議から逃げるものではないと、こんなお話をさせていただいております。ただ、今の段階としては、市が直接かかわるといのは非常に厳しいと、これをはっきり申し上げておりますのも事実であります。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 今、NPOさんから株式会社マックアースさんですか、かわられて、そこも撤退されたということなんですね。元市長、そしてまたいわゆる商工会の会長さんなどがかわられてやっておられたんですけども、それでもあかなんだと、経営が困難であると、そういうことも聞いております。そして、私が一番心配しておるのは、山に林道、作業道というか、山に道をつけられて、削り放し、これが一番心配なんです。多分、高所自治会の方も心配されると思うんですが、駐車場を売却されて、その方が少し砂防されておりますけども、ああいった形でそれでもつのかなと。そういうことも心配しております。一度、山へ行っていただいたら、もうすぐわかることですが、ほかのことにいろんな形で手をかけられて、そのまま放っておかれて、いや、もう経営困難やからやめますわというわけにはいかないんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。そして、いろんな駐車場関係で山も削り、土も取り、いろんな形で契約と違った形のいわゆる作業をされて、それがそのまま残っておるんですよ。そのことが本当に自治会の方々も心配をされておるんです。このことも含めて、どんな管理だったのかなということも再度逆に戻ってくるような形で、それも市の責任やないかなというふうなことも考えておるんで、このことについても市長にちょっとお伺いをしたいんです。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） その御心配も地元の方々がいろいろなされておるのも承知しております、ここ1、2年の間、いろんな御議論をされておるようでありまして、NPOさんもそのことについては何とか元に、元には戻らんのですが、対応していきたいということで、地元と協議をなされておるということで、先般の懇談会では近々にまたNPOさんを含めたこと、そのことの最終的な協議に入っていきたいと。ただ、双方真摯に向き合って何とかいい方向を出していきたいというお話は地元の方も、あるいは自治会長さんもおっしゃってましたので、そういった動向を見守っていききたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 自治会とNPOの方々と市長を含めて真摯に考えていただ

きたい、このことはもう特にお願いをしておきます。

そして、あれだけの莫大な費用を使った菖蒲園をなくすというのは、本当に宍粟市にとってはマイナスじゃないかと思います。今度、観光地をどこぞにこしらえよいやと言うたときに、本当に投資ができるかなということも考えますんで、そのことを考えると、やはり今の菖蒲園に手を加えて、菖蒲じゃなしに、何かほかのことで考えていただきたいなど、そういうことも思うておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、山崎西中学校の運動場ですね。この運動場は借地であると。ここの一番最初に質問しました。本当に自分とこの子どもが行く学校から借地料を取るわけなんですよ。これ宍粟市民が税金で払った分なんですよ。仮にこの西中学校区の方々が、親だけが払った税金で家賃が払うんなら、また考えも違いますよ。私は菅山振興会という土地よりも、この学校敷地、公共の必要な学校の運動場が借地になっているというのは、本当に疑問に思うておるんです。全国にこの学校の運動場を借っとなですわというふうなところが幾らあると思いますか。私たちも調べておりませんからわかりませんが、ほとんどないんじゃないかと思うんですね。ですから、やはり子どもを育てる、その学校はやっぱり借地でなしに、できれば寄附していただくのが一番いいと思うんですが、やっぱり市が買い上げるべきじゃないかと思いません。

もともとは公共の屋敷だったんですね。菅山の土地はほとんど公共の土地だったのが、合併によってそういう分け方になっております。この宍粟市に合併したときもいろんな山とか、そういうようなのも出ておりますけども、このことについて非常に疑問に思うんで、何とか協議します、協議しますと言われますけども、かなり時間がたっておりますんで、もう西中学校ができてから30年以上たってますんでね、その間の借地料、計算しましたら、かなりの金額になると思います。そのことも含めて、これからずっとこのまま借ったままにするのか、いや、もうこれは協議して、5年以内に、市長、現役の間に、私が決めてしまいますわというぐらいな心意気で取り組んでいただきたいと、このように思うんですが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） その心意気は別にしまして、この間議会からもいろいろ御意見をいただいております、いろいろ菅山振興会さんともお話をさせていただいておったんですが、現実としては進んでおらないと、こういうことであります。

この菅山振興会の土地のことについては、今さらであります、昭和29年、30年

等の市町村合併の中で、財産区やいろんな経緯の中で今日になったことはもう御存じのとおりだと思うんですが、そういう中で、実は先日、先ほど申し上げたとおり、山崎の商店街の皆さんを含めて、あるいは商工会を含めた皆さんからも、何とか商店街の活力を求めていきたいと。そういうためにはいろんな土地も含めて何とか市の、あるいはまちの活性化を求めていきたいというような意見書もいただいております。そういったことも踏まえて、それらの土地の利活用も含めて初めて先般、市の考え方を投げかけさせていただきました。いよいよこれから本格的な私は協議が進むだろうと、こう思っておりますし、ただ単体にこうこうではなしに、全体的な計画の中でお示しをしておりますので、これからさらに積極的に協議を進めていきたいと、このように考えております。

ただ、一般社団法人でありますので、法人のそれぞれの役割や法人としてのこれからの進捗ぐあいや、理事会やいろんなこともありますし、そういったことも踏まえながら、じゃあ、来年から、あるいは3年後からというわけにはいかないんですが、ようやく本格的に考え方を示させていただいておりますので、その第一歩をさせていただきました。今日のところは、それ以外のことは言えないと、このように思っておりますので。

ただ、運動場というのは、当たり前のことでありますので、その方向で一生懸命進めていきたいと、このように考えております。

16番（小林健志君） 終わります。

議長（秋田裕三君） これで、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩とします。

午前11時28分休憩

午後 1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

続いて、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。日本共産党宍粟市議団を代表して代表質問を行います。

4点にわたりますして行います。

まず、幼保一元推進計画の中止をということについて、再度質問をさせていただきます。

前々回の答弁で、教育長は法人を募集して応募がないところについては、公立で認定こども園を考えるとというふうに明確に答弁されました。しかし、その後の動きを見ていますと、先ほどもありましたように、全市に認定こども園の受け皿の法人を募集されているという状況であります。

それで、私はあえてもう一度質問したいと思いましたが、過日、総務文教常任委員会が波賀町でおでかけ市議会をやっております。その中で、地域の保護者の方に、こども園等々についていろいろと御意見をお聞きされていることを私も聞かせていただきました。そのような中で、その教育委員会はやっぱり地域がいくら認定こども園に反対、今の現状で置いておいてもらいたいという市民の声を伝えても、あくまで教育委員会は認定こども園に固執をされている。何とか認定こども園を理解してもらいたい。そういう姿勢があからさまに出ていることがわかりました。そういう点で、私はあえてこの問題について、再度議論を交わしたいと思います。

先ほども言いましたように、社会福祉法人の募集については、現状としては波賀地区以外は受け入れ法人を募集しております。しかし、もともと認定こども園で強調されていたのは、千種や波賀、一宮北部、山崎町で言えば蔦沢や土万、戸原地区の少子化が進んでいる地域に一定の適正集団を確保するというのが大義名分で強く強調されてきたところであります。今回の募集も市内全域ということにはなっているとと思いますが、事実上、一宮の南部、山崎の中心部、河東は事実上対象外ではないかというふうに私は考えます。宍粟市全体で本当に適正規模と言える集団化が必要になるのは、5年先か、果たして10年先かは今の少子化次第でわからないことでもあります。社会福祉法人が経営主体になる認定こども園は行政改革による公務員を減らすことが一番の目的であると私は考えます。教育長は子どものことを大切におっしゃいますが、子どものこと、また地域のことについては2番目以降に追いやられているのが現状ではないでしょうか。

私は、現状の認定こども園計画は速やかに中止し、地域、保護者の望む地域の子育て施設のあり方こそ求めるべきではないかと思いますが、教育長の見解を求めるものであります。

2番目に、学校給食の異物混入ゼロのための方策をということについてお聞きいたします。

学校給食の異物混入の実態が毎月報告されるようになってから、減少あるいは月

によってはゼロという報告が見られるようになったことについては評価いたします。しかし、この11月にもまた新たに異物混入があったと報告があります。私が教育委員会にお願いした資料によりますと、現場職員1人当たりの単純に見た給食数が山崎が89食、一宮・波賀が53食、千種が31食という数字であります。

しかし、取り扱い給食が多いから異物の混入が多いのかと、2015年度決算における異物混入実態の資料が出されておりましたので、それと年間給食数を190日と想定して、異物の混入率というのを見てみました。それによりますと、10万食当たり山崎は9.3件、一宮・波賀は6.5件、千種は4.8件、こういうふうな数字を見ますと、職員数との相関関係が見られます。

その他の要因としては、施設老朽化の程度なども要因として考えられると思いますが、異物混入の一番大切なのは目視による点検であります。そういうような給食センターにおいて、現場の職員数は大変大きな着眼点ではないかと思えます。少なくともなかなか異物混入がなくなる一宮・波賀の現場については、職員数を増やすべきではないでしょうか。

また、学校給食というのは、一つの作業をみんなで時間内にやり上げなければならないという大変チームワークが大切な仕事の一つであります。集団で短時間で仕上げる、このことに大変気を使う仕事でもあります。しかし、その給与や身分保障はばらばらです。これも資料でいただきましたけれども、正職員と常勤職員、またパート職員、これらの職員との給与差というのは2倍以上の大きな開きがあります。本来は、同一労働、同一賃金、こういうふうな職場でなければならない一つであります。このようにチームワークが必要な職場はなおさら重要であります。異物混入ゼロを目指すというなら、職員の増員と身分保障の充実こそを図るべきではないかと思うわけではありますが、市長、教育長の見解を求めます。

3点目、ケーブルテレビの加入100%のための施策をとということについて、お聞きをいたします。

私が文書質問で回答をいただいたケーブルテレビの自治会ごとの加入件数を見ると、自治会によってはゼロの自治会があるということには驚きました。デジタル視聴地域でも自治会による大きな格差が出ております。この差にはどのような要因が考えられるのか、まずお聞きいたします。

しかし、明らかなのは、電波でデジタル放送の入らない地域は加入率が圧倒的に高く、アンテナを立てれば視聴できる地域は圧倒的に低いことでもあります。これでは多額の工事費をかけて宍粟市全域に張りめぐらしたケーブルテレビの投資効果が

問われています。ケーブルテレビは防災だけでなく、市内の行政・行事情報を動画で伝えることで、市民の心を一つにするためにとても有効な手段であります。

しかし、そこでネックになるのが約1万円程度の宅内工事費と毎月の500円の視聴料であります。市は事あるごとに、この問題について加入率の向上を問われると、魅力ある番組づくりで加入率を高めるといふふうに言われます。しかし、ここでもある意味、地域間のサービスの不公平が起こっております。ケーブルテレビに加入している地域はこのしそチャンネルが見れます。しかし、ケーブルテレビに加入していない地域はしそチャンネルが見れません。このしそチャンネルについても公費で作成されているわけですから、当然全ての市民が視聴できる環境をどう整えていくか、このことを真剣に考える必要があります。

私はそのための一つの方法として、ケーブルテレビの使用料を無料にする、こういうことが一つのきっかけにはなってくるんじゃないかなというふうに思います。市長はどのようにお考えになるのかお聞きいたします。

それともう1点であります。せっかくのケーブルテレビでありますけれども、耳に障がいを持つ方や、耳の遠い高齢者にとってはせっかくテレビがあっても、文字放送がなければ役に立たないというのが現実であります。質問への回答による導入費用としては、約3,000万円がかかるというふうに答えていただいております。宍粟市の財政規模からいえば、十分対応できる金額であると思いますが、来年度にも予算化できないものか、お聞きするものであります。

4点目に、最近の入札結果について、お聞きいたします。

今年の10月、11月の入札結果を見ますと、最低制限価格に1,000円単位まで同じ額で落札した入札が見受けられました。以前には1万円単位で最低制限価格が設定されていたので、同額の入札というのはたくさん見てまいりました。しかし、1,000円単位までの最低制限価格が設定されてから、1,000円まで同一というのは初めてであったように思います。また、同価格と100円だけの違いという入札価格もありました。昨今、姫路市でもありましたけれども、職員の情報漏えいということが大変に問題になっております。宍粟市ではこのようにホームページで入札結果が公表されておりますが、そういうことは絶対にはないと思いますが、でも確率的にいうと、このような結果というのはかなり確率的には低いと私は長年いろいろな開札結果を見てきて感じております。これに対して市長はどのような感想をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、もう1点でありますけれども、設計委託、また物品の購入、そして建物

の取り壊し、遊具の取り壊しなど、最低制限価格が設定されていない工事、また委託料があります。このような入札については、予定価格と比較すると、かなり低い金額で落札されている、そういうふうな事例が見受けられます。兵庫県なんかの場合を見てみますと、低価格で落札された場合については、その後調査をして、なぜこの価格で工事ができるのか、そういうふうなことについて、低価格調査というふうなことを行われております。私はどう見ても、人件費すら大変支払うのが厳しいのではないかなというふうな工事すらあります。そういうふうな低価格入札に対してはどのような対応をされているのか、お聞きするものであります。

そして、3点目には、今こういう公的な仕事でのワーキングプアということが言われるようになってしまいました。本来なら公的な仕事ですから、当然法律が守られて、最低賃金とか、そういうのが守られるべき自治体であるべきなんですけれども、実際は先ほど言いましたような最低制限価格のない、制限価格があったとしても、低入札価格が横行して、実際に公共の仕事を請け負うことが利益に繋がらない、そういうふうな実態があります。そういうことをなくそうということで、公契約条例というのを策定している自治会が増えてまいっております。こういうふうな公契約条例の制定について、市長どのようにお考えなのか、お聞きいたします。

以上です。

議長（秋田裕三君） 岡前治生議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 日本共産党宍粟市会代表の岡前議員の御質問にお答えさせていただきます。

大きく4点質問いただいておりますが、私のほうからは、ケーブルテレビの関係について、まず御答弁を申し上げていきたいと、このように思います。

ケーブルテレビの加入率につきましてですが、良視地域において、月額視聴料を負担し、加入しようとする意向の世帯が少ないことがいろいろ御質問でもあったとおり、良視地域で加入率が低い一番の要因と、このように考えております。

このため、しそチャンネルの放送内容等々も十分知っていただく必要がある、またさらに加入いただけるよう、その良視地域の戸別訪問等、PRに努めてきたところではありますが、現状では加入率がなかなか思うように伸びておらないと、このことでありまして、御承知のとおりであります。

こんな中、今年度、しそチャンネルの防災情報発信機能の強化であったり、あるいはハイビジョン化、さらにまたデータ放送の導入などとともに、番組内容のさ

らなる充実に向けた取り組みを進めておるところであります。これら、新しい情報発信の仕組みの導入に伴い、引き続き粘り強くPRに努めていく必要があると、このように捉えております。

特に、投資効果が低いとの御指摘であります。ケーブルテレビの加入率だけを取り上げると、光ケーブル網の投資効果が低いと思われがちであります。光ケーブル網は市内の情報インフラの根幹をなすものでありまして、テレビのみならず、イーたん通信、インターネット、携帯電話サービスのほか、行政目的、あるいは教育目的で多面的に活用をしておるところであります。

しかしながら、ケーブルテレビの加入率が低い状況は課題であると、このようには認識しておりますので、市民の皆様への重要な情報の発信と、市民の皆様喜んで見ていただけるような番組づくりにより一層進めなくてはならないと、このように考えております。

先ほど申し上げたとおり、特に料金の問題がこのような状況と申し上げたとおりであります。御質問のあったように、ケーブルテレビの無料化、このことにつきましては、現在の財政状況等々を鑑みて、現状としてはなかなか厳しいのではないかなど、このように考えておりまして、無料化についてはなかなか踏み切れないところでもあります。

最後に、動画放送の際に字幕を入れる仕組みについてであります。御質問が来ましたとおり、概算の導入費用は約3,000万円ではありますが、専門スタッフの確保等に多額の運営費用がかかると、このようにも聞いておりまして、ケーブルテレビ事業者の導入は現状でなかなか全国的に進んでおらないと、こういうところでもあります。

宍粟市におきましても、現時点では、従来の文字放送に加え、本年度取り組んでおりますデータ放送の導入を進め、今後このことについては調査・研究を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

その他の質問につきましては、副市長、教育長より答弁をさせていただきます。
議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 入札のことにつきまして、市長より常に公平、公正な入札を執行するようという指示に基づきまして実務を行っております立場から、私のほうからお答えを申し上げます。

最初に、入札の結果、落札金額が最低制限価格と同額、もしくは同額に近い金額であったことについての見解でございますが、予定価格並びに最低制限価格の設定

に当たりましては国土交通省からの通達、また、県からのいわゆる指導によりまして、いわゆる歩切りの禁止でございますとか、最低制限価格の積算等の基準が示されるなど、公共工事の適切な履行を担保するための執行方法が示されておるところでございます。

当市におきまして、この方針を基準に適正な競争入札の執行に努めております。このような中で、受注に当たっての入札参加業者の積算された金額が市が設定をしております最低制限価格に近い額に集中し得る実態がございまして、また、最低制限価格を下回る業者も多く出ている状況でございます。その結果といたしまして、同額もしくは同額に近い落札金額となっているのは御異議があったとおりでございます。

この結果につきましては、国が示します現状の入札の方法におきましては、御意見がございましたように、報道でありましたように、そういった不適切なことはないという前提の中で適正な競争による結果だというふうに思っております。

次に、最低制限価格を設定していない入札での低価格の落札について、人件費等の支払い、こういうような心配があるのではないかということについてでございますが、設計委託業務など、原材料を使用して構造物を製作する、いわゆる公共工事でない場合におきましては、人的能力でございますとか、また資質、そういったものが大きな内容になっていく業務でございますして、その業務の内容につきましては、その業者の努力によることが大きく、その上での積算価格によるものというふうに判断をいたしております。

なお、落札後の業務にかかる人件費等の支払いによりましては、労働環境の適正化、これにつきまして国のほうでも労働基準法、また最低賃金法等各種環境を整備する法律がたくさんございますので、当然それに順守する契約の履行がなされる、またはなされるように指導しているところでございます。

なお、著しく低価格による場合の懸念でございますが、こういったときには、今後調査も含めた検討も行う必要があるかというふうにも思っております。

最後に、より適切な入札を執行するために、公契約条例を制定してはと、このような御意見につきましては、先ほど申し上げました労働基準法でございますとか、最賃法でありますとか、国の各種法令でその意味の観点が十分に定められておりますので、この規定を厳格に運用することによりまして、現時点におきましては、条例を制定をしなくても、適切な公共工事の執行であるというふうに考えております。

なお、今後におきましても、より公平、公正な適切な執行に努めることにしたい

というふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは幼保一元化と学校給食の2点について、お答えいたします。

まず、幼保一元化のほうですが、宍粟市幼保一元化推進計画は少子化の進む地域におきまして、子どもの育ちに必要となる集団を確保し、ますます多様化する地域の子育てニーズに応えるために、市内の全ての中学校区を対象に取り組んでいるところであります。

平成21年の8月の計画策定から7年が経過しましたが、この間にも随分少子化が進んでいるところであります。

活力ある地域を創生する観点からも、就学前の幼児教育、そして保育環境を整備し、地域での子育てを支援することは大変重要な課題となってきました。

そこで、今、市内の認可保育所や認定こども園を運営する法人を対象にしまして、中学校区ごとに将来幼保一元化により設置する認定こども園の担い手となる運営法人の公募を行っております。応募のあったところから、内容を審査しまして、事業者を選定することとしております。

今後は、選定した法人と連携しながら、具体的なこども園の整備計画を策定しまして、保護者や地域の皆さんに対して説明責任をしっかりと果たすことで地域の皆さんの御理解がいただけるよう、できるところから優先的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、学校給食についての御質問であります。現在、三つの学校給食センターの調理員は、正職員が9人、臨時職員が18人、パート職員が28人の合計55人となっております。

調理員の配置につきましては、センターの規模に応じた職員数を配置しまして、調理場内での人員が不足することがないように、パート職員を配置しております。県内のよく似たような規模の給食センターの配置状況から見ましても変わらないと、このように判断しております。

業務に関しましては、同一の条件ではありませんが、雇用の形態を問わず、それぞれが責任を持って業務を行っております。食材の点検におきましても、細心の注意を払いまして、調理作業を行っているところであります。

また、給食業務は午前中の調理に多くの人員を要することから、パート職員を採用しております。雇用条件について規定にのっとりまして行っているところであ

ります。

今後も引きまして、職員の意識啓発と施設整備の保守点検を継続して行い、安全で安心な給食の提供に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。まず、幼保一元化の関係ですけれども、この前、先ほども言いましたように、総務文教常任委員会がおでかけ市議会ということで、波賀町の今現在子どもを持っておられる方と懇談をされております。そういう中でやっぱり千種でもいろんな意見が出ましたけど、やっぱりそれと同じような意見が出ております。例えば、山崎や一宮町にはほかに何園もあるのに選択肢が欲しいとか、また、民間だけになると職員の異動がないというふうなことに危惧を持っておられる方もあります。それと、また教育長はある一定規模がないと、子どもの育ちが悪いというふうにも受け取れるようなことをおっしゃいますけれども、この方は姫路から野尻幼稚園に行かれ、変わってきた方の意見として大変少人数でしたけれども、一人一人の個性を大切に育てていただいたというふうな感想を持っておられます。また、もう一つ紹介しておきますと、3歳までは保育所に行ったけれども、4歳、5歳で幼稚園に行った方からは、幼稚園に行ったことによって、子どもが大変変わったというふうにおっしゃってしまして、公立のよさがわかったというふうに意見を述べておられます。

ですから、波賀は今回募集からは外れておりますけれども、波賀だけでなく、一宮の北部もそうですけれども、要するに現状幼稚園も保育所もある、そういう現状、あるいは公立の認定こども園を建てていただければ、それで安心できるんだ、そういうふうな声があるのに、今教育長がおっしゃられたように法人を選定して、法人とともに説明責任を果たしていく、こういうことをずっとおっしゃられるわけですね。説明責任というのは聞こえはいいけれども、一方的な説得でしかなかったんじゃないですか、千種の事例を見ても。もう相手が諦めるまで、とことんまで追い詰めて、有無を言わさない格好で最終的には認めさせる、これが千種のやり方であったと思います。そうじゃなかったですか。最終的に千種の皆さん、合意された上で認定こども園になりましたか。感想を述べてください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 初めに、波賀のおでかけ市議会、総務常任委員会ですか、のほうで意見が出たというふうにお聞きしました。私も少人数での教育を決して否

定するものではありませんが、やはり社会性を身につけたり、人は人を浴びて人となるという言葉があるように、適正な規模の中で子どもが育つのが大切だと、このように思っております。

その中で、確認していただきたいんですが、平成26年の9月に委員会から幼保一元化を推進すべきであるという文書をいただきました。そして、今年の9月29日も再度、幼保一元化は推進すべきであるという意見を全会一致でいただいたということは確認させていただきたいと思います。したがって、そのことに基づきまして、今後も丁寧な説明をして進めていきたいと、このように思っております。

それから、千種のことにつきましては、これはもう前にお答えしましたが、設立まで、こども園の新設までには大変多くの意見をいただきましたが、今は納得していただいて、そして、多くの集団の中で、そして、いい施設の中でいい教育をして、いい保育をしてもらっているという意見を聞いております。これが大部分でありまして、私は紆余曲折しましたけども、結果として千種の皆さんにも喜んでいただいた、喜んで子どもたちを通わしていただいている施設ができた、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） いや、教育長は本当にそういうふうにおっしゃいますけれども、これも保護者の声を紹介してみますと、幼稚園の保護者会では幼稚園が1カ所、保育所1カ所で置いてもらいたいという意見がほとんどでありますよというふうなことをおっしゃっております。

それと、もう一つは、教育委員会にいくら意見を言っても教育委員会がその意見を聞いてくれない、こういうふうな意見まで出ているわけですね。ですから、先ほども言いますように、教育長は説明責任というふうなことをおっしゃいますけれども、結局は相手がうんと言うまで、いくら公立で、今の現状で幼稚園1カ所、保育所1カ所を残してもらいたい、そういうふうな意見であるとか、あと幼保一元化でする場合、公立でやってほしいとかいうことについても、あくまでそうではなしに、民間の受け皿、社会福祉法人でというふうなことでしか、一致点を見出そうとされない。そこに今この幼保一元化問題の市民の声を聞かない、こじれている大きな問題があるんじゃないんですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 岡前議員が聞かれた意見というのは、私も幼保一元化の会に出ておりましたときに聞いた声なので、多分同じメンバーの方がいらっしゃるの

かなというふうな感じもするんですが、これまでも本当に丁寧な説明をさせていただきまして、そして、幼保一元化になることにつきましての心配事も全部挙げてもらって、それに対して教育委員会としてきちっとお答えさせていただきました。その結果として幼保一元化を進めていこうということを委員の皆様が全会一致で決めていただいたということをご再度御理解いただきたいと思います。

そして、いろいろ話の中で聞くんですが、本当に何が嫌なんかということが私たちに本心が伝わってこないというような感じもしております、もっと今後も話し合いを進めていかななくてはいけないなということも感じております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 何かと言えば、今回一宮の北部も含めて3歳児教育を認めるところについては、幼保一元化ということには理解してもらっているんだっておっしゃいますけれども、それなら公立の認定こども園をつくられてもいいわけじゃないですか。そこをなぜ社会福祉法人、何かと言えば民間にできることは民間にというふうにおっしゃいますけども、教育委員会にしかできないこともあるわけですよ。今まで民間の保育所と公立の保育所、そして公立の幼稚園、そういういろいろ経営主体の違う保育所や幼稚園が同じ幼児教育という範疇の中で競い合ってきたからこそ、宍粟の幼児教育のレベルというのは私の目から見ても高いと思います。そういうことを抜きにして、全てを民間にしようという考え方からスタートされていること自体が間違いなんじゃないですか。そこをあなた方が変えようとされないから、いつまでたってもなかなか、幼保一元化と言われても公立でつくる認定こども園も幼保一元化なんですよ。教育長は民間が受け皿になるものしか認定こども園とは言われようとしない、そのこと自体間違いじゃないですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これまでも何度も説明させていただいておりますように、現在市内にあります社会福祉法人、またそれ以外の保育所関係のこれまでの市内における子どもたちの子育てに貢献していただいた大きな力を認めておるわけでありまして、この皆さんの今後の経営も考えますと、ここを言葉として失礼かもわかりませんが、なくしてまで公立でやるというのは私は納得できないなと、やはりこれまでの市内での貢献に対しまして、十分な実績を上げられておりますし、私の子どももお世話になった経験があります。十分に子どもたちが育っております。したがって、社会福祉法人、いわゆる民間にできることは民間でお願いしていきたいということには変わらないと思っております。

そして、何回も言いますが、私はこの地域の委員会で幼保一元化に向けて進んでいこうという意見を聞かせていただいたので、これを核として今後も説明をし、進めていきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 教育長も自分の子どものことをおっしゃいましたんで、私の子どものことも言いますけども、私の子どもも初めて波賀にある保育所が4、5歳児の受け入れを始めて、3人とも幼稚園に行かずに保育園を卒園させていただきました。立派に育っているかどうかは第三者の評価に任せますけども、それは本当にいい保育をしていただいたというふうに感想を持っております。ですから、私は民間が悪いとか、公立がいいとか、そういうふうな範疇で考えているんじゃないんですよね。ですから教育委員会が今ある公立の幼稚園、保育所を全て民間にお任せをしようと、そういうふうな極端なスタンスで取りかかろうとされているから無理が生じているんじゃないですかと言ったんですよ。ですから、前回も言われたように、もし、もしと言いますか、公立しかない地域には公立の認定こども園をつくられたらスムーズに進むわけですよ。なぜ公立しかないところにまで、民間の受け皿をというふうな姿勢を示されるんですか。そのことが私が言う行政改革による公務員減らしの一環としか捉えられないということなんですよ。公立しかないところまで民間委託するということところが最大の行政改革の主眼じゃないですか。そうじゃないですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 平成21年の策定計画からずっと同じことを申しておるわけですが、先ほども言いましたように、民間のお力を借りて、そして少子化している中で、公と民を選べるだけの子どもがいればいいんですけども、本当に少子化している中では、やはり民の皆さんにお力を借りて進める。さらには、現実的に幼稚園への希望が4割、そして保育所への希望が6割と、さらに今後も就労支援をしていくためにも多様な教育・保育ができるこども園というのが今の宍粟市にとっては一番いい方法であると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 議論をいくらしても堂々めぐりなんですけど、先ほど教育長は保育所の希望が6割で幼稚園希望が4割とおっしゃいましたけども、こういう数字なら、当然幼稚園残すべきでしょう。ですから、今、ちくさ認定こども園ができて丸1年ですよ。そういう中で保護者の声から聞こえてくるのは、やっぱり幼

稚園に通わせている1号の保護者の方からは、やっぱり子どもにかかわる機会が減ったというふうな感想が寄せられているんですね。そこでやっぱり自分の子どもの育て方を保育所に委託しなければならないのか、それとも幼稚園に預けながら、もっとできるだけ子どもと接する時間を増やして、子どもを育てたいのか、そういうふうな選択肢をやっぱりしっかり持てるようにしなければならないと思うんですね。そういうことをなくすことによって、私は宍粟市の魅力自体をなくしているというふうに思います。ですから、若者が帰ってきてもらいたいと言っても、なかなか民間のそういう子育て施設しかないということになると、やっぱりその市の姿勢というのが見えてくるもんですから、やっぱり幼保一元化計画に固執、民間運営に固執する教育委員会の姿勢が改まらない限り、この問題というのは解決しないと思います。最後、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど4割、6割と言いましたけども、確かに4割は幼稚園の希望があります。しかし、年々保育所（後刻訂正発言あり）の入園が減っておりまして、今後ますます保育所への需要が高まるということがあるということで、御理解いただきたいんですが。

それと、こども園でやるということにつきましては、3歳から5歳児までにつきましては、担任をきちっとつけて、幼児教育をやるわけでありまして、そして、お昼、給食を食べて帰りたい子は帰るし、また、昼から残って保育してもらいたい子は保育できるというふうに非常に多様な選択肢ができる、そういうこども園にしていこうというふうに考えているわけですから、十分にニーズに応えられると、このように思っております。

それから、民に丸投げするというようなことは決してありませんし、これまで言いましたように、市も一体となって責任を持って推進していくということで、最後まで市がかかわっていくということも申しておりますので、今申しましたように、幼保一元化を進めていきたいと。

それから、先ほどちょっと答え忘れておったんですけども、公立がないところも募集しておりますが、これも前に言いましたように、いよいよ2次募集までかけて、ないところにつきましては、最終的には市が責任を持たなくてはいけないなということも改めてつけ足しておきます。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。本当に民間委託をやる気満々なんですね。ま

だ1次募集の最中の中で、最終的に2次募集までして、それでなかったら、公立でやりますよというふうなね、言い方自体おかしいわけですよ。今現在募集期間12月1日から28日までということで、まだ締め切りにはちょっと遠いですが、今現在応募されている法人ありますか。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 現在のところ、教育委員会事務局のほうにまだ申請のほうはございません。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 最後に、もう一つ確認しておきたいのは、私が一番恐れているのは、教育委員会がこういうふうに法人を募集されて、逆に選定委員会で決めたから、冒頭で教育長が言われた法人と連携して説明責任を果たしていく、そういうふうなやり方をとられることが私は一番心配するわけです、今までの教育委員会を見ていて。ですから、地元がどうしても公立の認定こども園、もしくは認定こども園が無理なら、現状のまま置いておいてもらいたいという意向があるのであれば、その意向を最大限尊重する、地域の声、保護者の声を尊重するというを最後、答弁してください。じゃなかったら、信用できません。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど私の答弁で保育所が減り、幼稚園が増えるという、反対の答弁をしたようなので、ここは訂正させていただきます。

それから、先ほどからも言うておりますように、法人とともにやっっていこうということで、決まりましたら、そのことにつきまして、地域の皆様にそこへの要望を一緒に出しながら、ともに法人と、そして地域とともに新しいこども園をつかっていこうというスタンスを持っておりますので、決してこちらから無理強いとか、法人の要望をそのままいくとか、そういうことなしに、地域の皆様に十分説明し、そして地域の皆様の声もしっかり聞きながら進めていくということはお約束させていただきます。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 次に、異物混入のことについてお聞きいたします。

これもいろいろと資料を出していただいているんですけども、先ほど教育長が言われましたように、職員の配置基準というのが同じなのは、同じというんか、他のところより同様であるというのは当然のことなんですよね。でも、当然のことの中で、なぜ、先ほども言いましたけれども、山崎、一宮、波賀、千種というふうな順

番に異物混入が多いのかということ考えた場合に、やっぱりその現場の職員数との相関関係を見ざるを得ないじゃないですか。

先ほども言いましたように、10万食当たりで見ましたら、山崎が9.3件で千種の倍あるわけですから、2倍の発生率なわけですよ。ですから、そういうことがわかっておって、教育長自身も異物混入というのはゼロに近づけたいという思いがあるはずですよ。ですから、そこで打てる手というのは、パート職員になるかもしれませんが、一番手のかかる時間帯、一日のタイムスケジュールも見せていただきましたけれども、山崎では8時20分から10時50分まで2時間半の中で、これだけの何千食という給食をつくらなければならないんですよ。逆に同じスケジュールの千種は3時間、30分長い中で200数十食というのをつくっておられるわけですよ。ですから、やっぱり山崎については職員数を増やす、そして給与面で見ても、やっぱり現場の正職員、これ事務職、行政職も入っておりますから、もうちょっと低いんかもしれませんが、いただいた資料では月額で約42万円、でもそれに対して常勤の職員については約15万円でありますし、パートの職員の方に至っては労働時間の関係もありますけれども、8万円から9万円、社会保険にも入れてないというふうな、こういうふうな身分が3段階に分かれているんですよ。ですから、一つの物をつくり上げていかなければならないという職場については、やっぱりもう少し丁寧な賃金体系、身分保障の体系がとられないと、なかなか異物混入というのはならないんじゃないかなというふうに思いますが、少なくとも人を増やすということは考えなければならないんじゃないですか、教育長。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから、職員数と1人当たりの食数に対する異物混入について、少し数字的なことを御説明させていただきたいと思っております。

県の体育保健課が毎年給食施設にかかわります統計結果を出しております。最新としては平成26年度なわけですよ。平成26年度では、一日に2,300食、調理員26人の山崎給食センターは2,000から3,000食のクラスに入ります。県下ではこのクラスは山崎しかないということで、比較は少しできないんですけども、その一つ上のクラス、3,000から4,000食クラスの給食センターの平均調理員数は24.8ということになっております。このことから少なくともはない。また、一宮、波賀は1,050食、調理員20人でありまして、県の平均がこのクラスでは12.2人となっております。千種は220食、調理員7人で県平均4.9人に比べましても少ない配置ということではござ

いません。

また、一人当たりの調理員がつくる食数と異物混入が比例するのではないかということに対しまして、平成28年度11月末までで昨年と比較をしておりますと、12件減少したということになります。平均すると現在では10万食当たり6.3件ということになっております。センター別では、山崎給食センターが5.9件、一宮・波賀が6.9件、千種が7.3件ということで、平成27年度と比べまして逆の関係が出てきております。これは山崎と千種は10倍以上の食数が違いますので、これを一概に比較するということはできませんが、調理員一人当たりの食数とこの異物の混入ということに関しては、今年度については比例と関係は出てきていないということをお報告させていただきます。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。それでは、異物混入と職員の配置数等の関係がないと言われるのであれば、なぜ異物混入が続くのか、そのことについてもう一度しっかりと検証していただいて、毎月、今月はありませんでしたよというふうな報告ができるように、その対策を練ってください。

それでは、ケーブルテレビの関係に移ります。

このケーブルテレビについては、私は特別の思いを持っております。といいますのは、計画の段階から当然その当時からもう地デジ放送ということは言われてましたから、地デジ放送はアンテナを立てたら入る地域というのは、山崎の中心部と一宮の安積地域ということは、もうその当時からわかっておったんですよ。それで、本当に果たして光ケーブルを全市域に張りめぐらす必要があるのかどうか、そのことについてもいろいろとたくさん議論しました。そういう中で、あくまで全市に光ケーブルを敷くというふうなことで、20数億円かけて敷かれたのは、当局のほうでありました。私たちは対案として災害時に有効なコミュニティFM放送、こういうふうなものの方が有効的であるという対案も出させていただきました。しかし、実際には実施されてしまったわけであります。

それで、各自治会ごとにゼロの自治会もあると言いましたけれども、山崎全体では加入率たった30%ですよ。中には多分自治会で努力されたのか、多いところでしたら46.8%というふうな自治会もあります。そういう中で、本当に何らかの手を打たなければ、本当に宝の持ち腐れになるんですよ。市長、私は無料化というふうなことを言いましたけれども、何か別の加入促進方法ってありますか。市長、どうでしょう。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど来申し上げたとおり、加入促進についてもなお一層努力して、いい放送も含めてであります。無料化については一つの有効な手段と思うわけではありますが、現状の財政状況を鑑みますと非常に難しいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 時間がありませんので、最後に入札の関係だけ感想を聞いておきたいと思っております。

10月18日に、1,000円単位まで同じというふうな入札が2件ありました。それで、11月17日にも同額の落札が1件ありました。その10月18日と11月17日、1,000円単位まで同じという会社が同一の会社であります。ですから、本来、いくら偶然にしても、こういうことというのはあり得るのかなというふうに思うんですけども、その点、本当に市長、調査とかの必要がないのか、あくまで適正に行われたというふうに言っただけなのかどうか、最後、答弁ください。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 予定価格につきましては、業者さんが入札を投じられた後、その当日の朝に複数の者が立ち会いをいたしまして、最低制限価格をいわゆるランダムな係数を使って設定をいたしております。したがって、いろいろな心配もされることはあると思っておりますが、今のところそれはないというふうに思っております。今後、そういうふうな懸念があれば、随時改正をしたいと思っておりますが、私が判断をいたしますのは、現在のところはないという判断でございます。

議長（秋田裕三君） これで、日本共産党宍粟市会議員団、岡前治生議員の代表質問を終わります。

続いて、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

12番、高山政信議員。

12番（高山政信志君） 12番、高山でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、創政会を代表して大きく4点について質問をいたします。

まず、市長選挙と新年度の予算編成についてであります。

少子高齢化、過疎化が進む中、行政組織の重点化、効率化、時代に即応した行政システムの改革、財政基盤のより充実が求められ、かつ効果的で持続性のある行政運営がさらに求められております。今後におきましても、市民のニーズはさらに

多様化するものと考えられます。

そのような中において、市長は、諸問題に対し、真正面から取り組み、解決に努められており、常に市民との対話を重ね、市民参画のまちづくりに全力で取り組まれていると評価をしております。中でも市民の足の確保として、地域公共交通の再編、宍粟の自然と森林を生かした県下初の森林セラピー基地のグランドオープン、中でも若者の定住促進と雇用の創出に繋がる兵庫県立森林大学校の誘致は、県下のみならず、全国に宍粟の名を知らしめることでしょう。また、少子高齢化に対し、子育て支援、学校規模の適正化、安全・安心なまちづくりには欠くことのできない医療の充実、高齢者福祉の充実など、ほかにも数々の事業にスピード感を持って着実に取り組んでいただいております。

そこで、お聞きをいたします。今後の市政における諸問題解決のため、次期の市長選に立候補の意思をお持ちであるのか、決意のほどをお伺いをいたします。

次に、予算編成についてでございますけれども、市長が初めて立候補するに当たり、マニフェストを掲げられた事業の現時点の達成度の自己批判（後刻訂正発言あり）はどのようなものか、お伺いをいたします。

市長、議員の任期も4カ月余りを残すところとなりました。任期中、これだけはやっておきたかったかと思えることはあるかと思いますが、やり残したと思われる事業はどのようなものか。

3点目といたしましては、住民が夢と希望が持てる平成29年度予算編成を期待をしておりますが、どのような思い、考えを持って編成に臨まれるのか。

4点目、予算については総花的にとかくなりがちでございます。特に重要施策、何にウエートを置いて取り組まれるのか、お伺いをいたします。

最後に、以前にも質問をいたしておりましたが、合併特例債の発行期限が迫り、また、交付税も一本算定となり、さらなる財政の健全化が求められます。行財政安定への取り組みについてお伺いをいたします。

2点目でございますけれども、人口減少の抑制について伺います。

人口の減少に歯どめがかかりません。ほとんどの自治体が人口減少対策を最優先のテーマに掲げて取り組んでいるのが現状であります。若者世代が住み、子育てしたくなる魅力あるまちづくりが求められます。市長にとって魅力あるまちとはどのようなものか、まずは伺います。

次に、創生総合戦略といった国・県の施策を踏まえつつも、本市の地域的特性を踏まえた施策を求めるが、その取り組みについてお伺いをいたします。小さく6点

について伺います。

若者の流出の抑制には、安定した雇用の場づくりが最優先であるが、さらなる取り組みについての考え方を伺います。

2点目、国の補正予算を活用した3世代による子育て支援、幼少期から地域に根差した人材育成の施策が事業化されております。本市におけるそれらの施策への取り組みについてお伺いをいたします。

3点目、人口増対策は流出の抑制とともに、流入、移住に取り組むべきであります。移住には、地域の理解度が不可欠でございます。地域に理解、協力をいただける取り組みについてお伺いをいたします。

4点目、子育て環境はかなり整ってきていると感じてはいますが、教育費に対する経済的負担が大きいといった声がございます。例えば保育料の軽減、学校給食費の無料化についての考え方をお伺いをいたします。

5点目、消防団員の婚活など、出会いの場づくりにより、成婚されたケースが出てまいっております。大変喜ばしいことでございます。これら男女の出会いの場の創出、支援がさらに求められています。その対策についてお伺いをいたします。

また、これまで何回か質問してまいりましたが、結婚・出産に対する祝い金制度の創設の再考をお伺いをいたします。

次に、安全で安心なまちづくりについて伺います。

住みなれた地域で暮らし続けることができる施策の充実を図ることも転出の抑制、転入の促進にも繋がると思います。安全・安心なまちづくりが求められます。大きく次の4点について今後の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目でございますけれども、通勤、通学、災害（火災）発生時に支障を来す狭隘な道路の把握とその拡幅整備対策についてお伺いをいたします。

2点目、人口減少に伴い道路はもとより、上下水道などの使用料の減となり、インフラの維持管理にも影響が出てくるとは思われますが、対策についてお伺いをいたします。

3点目、全国的に医師不足である中において、本市にとって医療の充実是最優先事項でございます。医師確保などに対し今後の取り組みについてお伺いをいたします。

4点目、高齢化社会が進み、限界集落が表面化しております。集落維持、生活基盤維持の対策への取り組みについてお伺いをいたします。

最後でございますけれども、過去の一般質問の進捗状況についてお伺いをいたし

ます。

私どもの任期も残すところ数カ月となってまいりました。本日を含めまして2回の質問の機会しかございません。私がこれまで代表・一般質問をしてきた中で実施されたもの、検討されているもの、現在進行されているもの、次年度予算に反映してもらいたいものがございますが、次の質問の進捗を伺います。平成27年6月から平成28年3月の質問に絞って伺います。

1点目といたしましては、農産物の販売ルートの確保と拡大をという質問をいたしました。それは生産力の向上・拡大を図り、遊休農地の対策についてでございました。答弁といたしましては、市内全域に集荷所を複数設置し、市内循環集荷ルートを構築するといった答弁でございました。

2点目といたしましては、家庭に余ったもの、ダイコンにしろ、ハスにしろ、ハクサイにしろ、そういった農産物の集積をしてはどうかというテーマでお伺いをいたしました。それにつきましては、システムの構築に向け関係者と協議をしてみたいと答弁をいただきました。

3点目といたしましては、先般も行われましたけれども、しそビジネスサポート事業についてでございました。開催時期も含め効果の高いものに発展させてみたいと答弁をいただいております。

最後の4点目でございますけれども、たたら遺跡など歴史資源の活用についてお伺いをいたしました。答弁といたしましては、たたら遺跡の市内分布調査や保存活用を進めるとの答弁をいただいております。

創政会の意見を集約し、大変多くの質問をさせていただきました。明快な答弁を求め、1回目の質問といたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 高山政信議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 創政会代表の高山議員より御質問、大きく4点いただいております。その中で最後の過去の一般質問の進捗状況であります。これにつきましては、具体的な動きもしておりますので、後ほど担当部長から一つ一つお答えをさせていただきたいと、このように思います。

他の3点につきましては、私のほうから。ただ、たくさんの非常に重要な課題等々を含めて提案もいただいておりますので、できるだけ簡潔に御答弁をさせていただいたらなあ、こう思っております。

また、あわせもって、順番をまず人口減少の抑制、さらに安全で安心なまちづくりについて、最後に市長選挙と新年度予算と、こういう順序で御答弁を申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、人口減少を抑制する魅力あるまちづくり、市長として魅力あるまちとは一体どんなまちだと、こういうことではありますが、第一に地域にとって、あるいは宍粟市にとっても活力があるまちではないかなと、このように考えております。

さらにまた、住む環境が整い、働く場があり、安心して子どもを産み育てる、そんなことができるまちであろうと、このように考えておりました、このことは昨年策定をしております総合戦略にも通じるものと、このように思っております。そのことから、市民の皆さんがいつまでも住み続けたいと、こう思っていたいただけるまちであるのではないかなと、このように思っています。

中でも、実は、先般、市内の3校の高校生3年生に対しまして学校のほうに御無理を申し上げて、進路状況等々の調査を少しさせていただきました。321人に対しまして調査をする中で、本年の進路の状況の中で、宍粟市にとどまって働いたり、あるいは学校へ通ったりと、こういうことが87名であります。率にしまして17%弱であります。学校から聞いておりますと、昨年より少しずつ伸びてきているのかなと、こう思っています。中でも、87名のうち市内にとどまって働こうという高校生は55人と、こういう状況でありまして、後ほど触れますが、商工会であるとか、あるいは経営者協会であるとか、いろんな形で地道に市内の企業の戦略をもってPR等々、あるいはマッチング、そういったことの成果が少しずつ出ておるのかなと、こんなことを思っています。

ただ、市内にとどまってという方の対象の中で、少し深めて調査をしておりますと、じゃあどうして宍粟市に残るのということではありますが、大きく三つが上位にありました。一つは、家族が近くにいるから、それから2点目は、愛着があるから、それから3点目は、宍粟市の自然やまちの風景が美しいからと、こういう回答が上位三つでありました。したがって、このことから見て、魅力のあるまちと、若い人たちにとってもありますが、私たちにとってもそうありますが、やっぱり家族が近くにいる、あるいは愛着を持てる、それから自然やあるいは豊かな風景、そういったものにやっぱりある意味の魅力を感じておられるのではないかなと、こんなふうに思っております、そういったことを含めて今後重要な柱として進めていくことが読み取れると、このように思っています。

ただ、このアンケートについては、もう少し私なりに分析をしていきたいと、

こうと思いますが、そんな状況はあります。

1点目の雇用づくりの場でありまして、この9月議会で産業立地促進条例、あるいは起業家支援条例の議決をいただき、制度を拡充し、支援を実施しておりますが、さらに新年度においては市内で無料の職業紹介事業等々、いわゆるハローワークの穴栗版であります。そういったものを本格的に実施する中で、求人の開拓であったり、雇用の促進、あるいは企業の人材確保に取り組みたいと、このように考えております。

2点目の三世代による子育ての関係であります。県事業で地域祖父母モデル事業が実施されております。地域とシニア世代がかかわる仕組みづくりに取り組まれておられる状況でありまして、本市としても子育て支援の一つの形として研究してまいりたいと、このように考えております。

3点目の移住を推進するための地域の理解、協力を得る取り組み、このことではあります。平成27年度より定住促進コーディネーターを配置して、移住・定住促進に取り組んでおられるところであります。本年10月からは、定住協力員を市内15地区に配置し、移住者の地域生活支援をすることとしております。より地域との連携や連絡をスムーズに行う中で、本事業の熟成に努めていきたいと、このように考えております。

4点目、子育て環境のことではあります。保護者の負担軽減を図ることは重要な施策であろうと、このように考えておられて、現在、国においても保育料の無償化等を進めていきたいと、こういう国の動向もあります。そういったものも十分注視しながら、今現在におきましては、穴栗市としては段階的に負担軽減を図ることとしておりますので、その方向で進めていきたいと、このように考えております。

また、給食費につきましては、保護者から現在約1億3,000万円余りを御負担いただいておりますが、無料化をとするならば、一般会計をかなり圧迫するのではないかなあと、こんなこともあります。そういったことから、現在は食育を推進するという観点で、給食食材費補助、例えば揖保川のアユであったり、そういったものを含めて、そういったものを補助する中で軽減をしておると。引き続いてそういったことについての継続をしていきたいと、このように考えております。

5点目、男女の出会いの場合の創出支援については、これまでいろいろ事業を展開してきたところであります。そういったノウハウを生かし、さらに充実させながら、地域で結婚支援に携わっておられる皆様のお力を借りながら、また地域でも

いろいろ考えていただく中で、出会いの場の提供はもとより結婚支援に向けた機運、そのものを宍粟市全体で高まるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

先週の日曜日には、昨年来より引き続いてやっております消防団を対象にした婚活を実施しましたところ、男女30名ずつの中でやったわけではありますが、8組のカップルができたこと、こういうことであります。ちなみに、去年はそういった消防団のそういう事業をする中で、3組が結婚なされたという実績もあります。地道に続けていきたいと、こう思っておりますが、市民の皆さんにそういった機運を高める醸成を図ってまいりたいと、このように思っています。

次に、結婚・出産に対する祝い金の創設であります。宍粟市の結婚、子育て支援の方向としましては、今申し上げたとおりであります。そういう結婚や、あるいはそういったことの機運を高めていこうと、こういうことでありますが、平成29年度からは、御承知のとおり、子育て世代包括支援センターを開設して、いわゆる妊娠から出産、さらに就学までの切れ目のない子育て支援を推進していきたいと、このように考えておるところであります。

ちなみに、祝い金制度のことではありますが、一時的な現金給付も大事な部分があるかと、こう思うわけではありますが、当面、安心して妊娠、出産、子育て、これができる環境整備に中長期的に取り組んでいきたいと、そういう意味では、平成29年度から包括支援センターを中心に取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、安全・安心のまちづくりの関係の御質問であります。4点いただいておりますが、道路状況というのは、宍粟市は御承知のとおり、もう道路が非常に大きな生活基盤の要素を持っておりますが、市道等々を含めてであります。平成28年の4月現在で、市道は1,432路線、実延長にしますと589キロメートルと、非常に膨大なところであります。そのうち353キロメートルが大体4.0メートルの幅員を持ったところに改良をしております。率にしますと約60%となっております状況であります。

未改良の区間の内訳は、現在通行可能な区間がそのうち89キロ、幅員が狭小な区間が108キロ、通行が全く不可能な区間が39キロと、こんな状況でありまして、それぞれ自治会、あるいは地域、地元からの要望によりまして、緊急度の高い、あるいは優先度の高いそのものから道路改良等々やっております状況ではありますが、なかなか非常に現状としては遅々として進んでおらない状況でありますので、非常に時間がかかる部分、あるいは優先度を含めて、今後の大きな課題と、このように捉えて

おります。

続いて、人口減少による上下水道料金の関係であります。この減少につきましては、もう宍粟市だけではなく、全国の全ての自治体の問題であるところのように捉えておまして、上下水道事業会計の根幹であります料金収入が減少すれば、経営基盤が崩れ、インフラ施設の維持管理が困難になることは、当然予想されることでもあります。

対策としても、国の交付金であったり、あるいは、補助金等々の財政支援を活用しながら、人口減少に対応した施設規模であったり、設備の最適化や事業の広域化等、こういったものを検討しながら順次インフラ整備をしていくことが大事かなとこう思っておまして、あらゆるいろんなことの中で経費削減に努めていきたいと、そのことが安定した経営に繋がると、このように考えております。

続いて、総合病院を含めた医師確保の取り組みであります。現在は、神戸大学医学部の医局からの派遣を中心としてやっておりましたが、そこへ加えて兵庫県と大阪医科大学との連携による派遣、さらには、製鉄記念広畑病院、姫路北病院、姫路循環器病センターからの医師の派遣を受けておる状況であります。

また、基幹型の臨床研修病院として初期研修等を積極的に受け入れることによって、将来の医師確保に繋げていくよう、今現在努めているところであります。

今後、この取り組みも継続すると同時に、さらに関係機関と十分連携をしながら、医師確保に努めてまいりたいと、このように思っております。

最後の4点目の高齢化の進展のところでは集落の維持等々であります。現在、自治会等交付金により、単位自治会、あるいは地区の自治会等の支援を行うとともに、平成27年度より地区コミュニティ醸成事業を創設して、小規模自治会を含めて地域の取り組みを支援することによって、元気を取り戻すことを基本に支援を行っておるところであります。

しかしながら、人口減少により集落機能や農村環境の維持が、単独集落だけでは非常に困難な状況になりつつあることから、広域的な活動の受け皿として、いわゆる旧村、旧町域の協働のまちづくり、こういったものを進めることによって、新たなまちづくりを進めることとしております。

また、生活基盤の維持対策としましては、取り組みを進めております生活圏の拠点づくり計画において、集落と生活圏の拠点を公共交通で結び、集落内に不足する機能は拠点周辺に位置する施設で補えるよう計画をしていきたいと。ちなみに、昨年からは宍粟市の公共交通をああいう形にしておりますが、今、いろいろな形で御意

見をいただいております、ようやくスタートして1年が経過しました。いろんな課題もたくさんあるところではありますが、市民の足としてさらにステップアップを図らなくてはならないと、このように考えておりますが、市民にとって非常に大きな生活基盤の一つであろうとこう思いまして、そのように今後も進めていきたいと思っております。

一番最初のことでありますが、市長選挙と新年度予算編成、この関係であります。

私は、平成25年の市長選挙で「勇気と決断を持って」、また「スピード感あふれ躍動する宍粟市」、こういった大きな理念のもとに、「軽快なフットワークで創造から実践へ」とこういうことを目指して、この間取り組んでまいりました。

特に、四つの政策テーマを掲げて取り組んできたところでもあります。

1点目は、市民の皆さんと職員との徹底した対話。2点目は、自然と資源を生かそう。3点目は、人と人の繋がりを大切にしようということでもあります。最後の4点目は、限りある財政の有効活用とこういう大きな政策テーマを掲げて、この間取り組んでまいりました。

特に、市民、職員との徹底した対話については、その対話の中から可能な限り市政に反映するものは生かしていこうということで、ざくっとではありますが、年間120から140カ所程度、市民の皆さんと色々な形でひざを交えて御意見をお伺いしました。その中で、政策的にあるいは施策に反映できたものもありますが、そういう対話をさせていただきました。

2点目の自然と資源を生かすと、こういうことは、先ほどお話があったとおり、県下で初めての森林を生かしたということで森林セラピーに取り組むことができました。また、森林大学の誘致にも、そういったことから繋がったのではないかなとこのように思います。

3点目は、人と人の繋がりとこういうことでありまして、特に、教育、医療、そういったことの、非常に市民にとっても安全・安心というのは非常に大事なことであります、それは心のよりどころになるだろうと、こういう考え方の中で、総合病院、あるいは、さらにまたドクターヘリの導入についても、特にヘリコプターの基地、そういったものをいち早く整備をさせていただきました。

あわせもって、先ほど申し上げた市民の足となる公共交通、これは病院、買い物も含めてではありますが、そういったことで繋がりをつくっていく、そういう仕掛けもさせていただきました。

また、本年度から議会の議決を経て手話言語条例を制定していただく中で、健常

者もあるいは体に障がいのある方も含めた、まさにともに生きるまちをつくる第一歩として、そういったことのお互いがお互いを大事にするまち、そんな意味で取り組んだところであります。

4点目の限りある財政の有効活用であります。これは当然でありますので、限りある財源をいかに有効に使って行って、将来に負担の軽減を図っていくか、こういうことでありまして、俗に言うバター順を明確にして、やるべきことから可能な限りやっていったと、こういうことでありまして、また、歳入と歳出のバランスを保ちながら、そういったことで努めてやってきました。少しではあります。財政状況も少しずつある意味で好転しておるのかなと、こう思っておりますが、ただ、なかなか厳しい現実はそのとおりであります。

以上、特にそういう四つの目標を掲げてこの間取り組んできたところでありますが、私としては常に前向きにスピード感を持って取り組んでまいりましたが、まだまだ満足のいく到達点に達したとは言えないと、このようには思っております。

したがいまして、さらに市民ニーズを的確に把握しながら、できること、できないことを明確に説明しながら、しっかり対応しなければならないと、このように思っております。

2点目のやり残した事業は何かと、こういうことではあります。昨年、策定をしました地域創生総合戦略、その今後の展開が非常に重要だと、このように思っております。この総合戦略をはじめ、さまざまな計画や事業を展開してきましたが、結果がすぐにあらわれるとはなかなか言いがたいと、また、決してそのようにあらわれてくるものではないと、このように思っておりますが、むしろコツコツと地道な取り組みがきっと将来大きな花を咲かすことと、私は思っております。まさにまちづくりに終わりはございません。その意味では、全ての施策にまだまだ改善の余地があり、新たな発想や視点から事業展開が必要ではないかなと、このように感じております。

予算編成の関係につきまして、3点目から5点目御質問いただいておりますが、あわせてであります。いよいよ今年度から交付税の合併特例の段階的な縮減が始まっております。今後ますます財政運営は厳しいものになるだろうと、このように考えております。これまで人件費やあるいは交際費の抑制等、歳出削減に努めてまいりましたが、今後はさらに既存の事業についてもしっかりと優先順位をつけ、取捨選択を行う必要があるため、全職員が財政健全化の必要性を十分認識する中で取り組んでいかなければならないと、このように考えております。

しかし、一方で、新年度の予算におきましては、宍粟市が今直面しております人口減少対策の取り組みがまさに急務であると、このように考えておりました。宍粟市に住んでみたい、住み続けたい、いわゆる冒頭申し上げた魅力のことでありますが、その施策、特に定住促進、あるいは若者の定住、子育て環境の整備、今やらなければならないという思いで、積極的にこのことに取り組んでいかなければならないと、このように考えておりました。そういった方向で予算編成に当たっていききたいと、このように考えております。

最後に、市長選挙のことではありますが、先ほど来、るる現状のこと等々を述べましたが、宍粟市がこれから目指すべき方向は、私はやはり人口が減る中であっても、あるいは少子高齢化が進もうとも、宍粟市やあるいは地域の活力をいかに保ち、将来への市民の皆様が希望を持てる地域、その実現だと私は考えております。特に、その対策に近道は決まないと、このように考えておりました。まさにグローバルな視点を持ちつつ、しっかり将来を見据え、宍粟らしさや宍粟の強みをしっかりさらに生かし、一步一步前へ歩みを進めることがとっても重要なこと、このように私は考えております。

そのため、間もなく私も1期目の任期を迎えるわけではありますが、今年9月より今日まで多くの市民の方々、また後援会の皆様からの思い等々をお伺いする中で、宍粟創生をさらにステップアップしなくてはならない、そういう強い思いで、今回御質問いただいておりますが、この場をお借りして決意を新たにして、次に2期目に対し挑戦をさせていただきたいと、このことを表明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上でありまして、あとは担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、最後の御質問の過去の質問の進捗状況について、4点ございますけども、まず、農産物の販売ルートの確保と拡大、また、家庭菜園による農産物の集積、そして、宍粟ビジネスサポートの3点について答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の農産物の販売ルートの確保と拡大についてでございますけども、現在、JA等の事業体と協議をしております中で、現在の市内の生産者の状況を見ますと、数多くの農産物を出荷している生産者が少ないような状況でございます。その中で、まず、複数のルート集荷所を設置するというのにつきましては、それぞれの事業を実施するものに対しては非常に効率がよくないということがありますの

で、まずは出荷者を募っていくということで、現在、出荷しております生産者の方々の集荷をしつつ、それを見てたくさんの生産者の方が、いや自分も出してみようと、こういうふうに考えていただけるようになってから複数の集荷ルートを構築していけばどうだろうなということで、そのための支援策を今現在構築しようと検討を加えているようなところでございます。

それと、続いて2点目の家庭菜園による農産物の集積についてでございますけれども、これにつきましても、先ほど申し上げましたルートの構築を見ながら、それぞれ農家の方々が家庭菜園で栽培されたものの一部でも現金収入化をしたいなと、そういうふうに考えていただくことが大事と、そのように考えております。その中で、この複数の集荷所をつくった段階での出荷をしていただくように、1点目の販売ルートの確保と兼ね合わせて、単年での支援策でなしに、継続した支援を検討していきたいと、そのように考えております。

最後に、3点目の穴粟ビジネスサポートにつきましてもでございますけれども、平成27年度の事業としまして、平成28年の2月14日に第1回目のしそうビジネスサポートを商工会、また市内の金融機関との連携のもとで実施させていただいております。

この開催結果について、いろいろと反省点等もございました。まず、1点目としましては、高校の入試と重なったとかということがございまして、生徒さんの来場が少なかったというようなことがございます。こういうことを踏まえて、本年におきましては、去る10月23日の日曜日に文化会館のほうで市内の事業所、また企業等に参画をしていただきながらしたような次第でございます。

この事業を実施した後で、関係団体等で検証する中で、やはり昨年と比較して2回目ということで、市民の方の来場につきましては、約200人程度少なかったんではないかなというふうには感じております。その一方で、やはり2回目ということで、市内の各種事業者の方々が共同でいろんなものを考えようということで、ビジネスマッチングにつきましては、多数の商談ができたというふうなことも評価していただいているような次第でございます。

このような状況を踏まえて、来年度に向けましても商工会、また金融機関と協議をする中ではございますが、引き続き市内の事業所等の協力を得ながら、ビジネスサポートは継続していきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 教育委員会、藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは、たたら遺跡等歴史資源の活用 の進捗について、お答えをさせていただきます。

たたら遺跡につきましては、たたら里学習館を中心に宍粟鉄を保存する会や、たたら里ガイドの会などの御協力をいただきながら、啓発や活用を図り、地域での関心も高まりつつあります。

本市としましても、市内のたたら関係資料の調査、整理を進めておりまして、今後も関係機関や地元関係者とも連携をしながら資料の整理や活用に努めていきたいと考えております。

今年度、たたら里学習館に隣接します山林の伐採をしまして、当時のたたら集落の石積みを見やすくなったという工事もさせていただいております。

また、平成29年度からは、文化財調査事業の一環としまして、市内のたたら製鉄遺跡の分布調査を実施する予定としております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

再質問の前に、先ほど私が読み上げた質問趣旨の中で、自己批判といったようでございますけれども、これは自己評価ということで改めてさせていただきたいと思います。おわびして訂正をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、お願いをいたします。

先ほどは市長の再選に向けての大変力強い意思表示をお聞きをいたしました。今後においても、宍粟市民が住んでいることを誇りと愛着を持ち、幸せを実感できる元気あふれる宍粟市を目指し、スピード感を持って取り組んでくださるものと感じました。期待をしておるところでございます。

先ほど、るる、予算編成について大変丁寧に答弁をいただきました。その中で、今回平成29年度の予算編成に当たって、少し述べさせていただきたいんですけども、詳しい内容については、明日同僚議員が聞かれると思いますので、差し控えさせていただきたいと思うんですけども、予算編成に当たりまして、基本姿勢についてお伺いをいたしたいと思います。

そこで述べてありますけれども、人口減少が宍粟市に及ぼす影響、財政を含めて住民にわかりやすく説明をしていただきたいということでございますけれども、そこには、まず全ての職員の方々がやはり危機感を持って対応していただきたい、しなければと思います。そういった声が私も聞いておりますので、その点しっかりと今後とも取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほども市長のほうから述べられておったんですけども、1課1件以

上の提案制度を必須として臨まれるということでございますけれども、120余りの
いろんな市民からの提言もあろうかと思うんですけれども、やはり、すばらしい提
言内容については取り上げていただいたり、また称賛をしていただきたいなど、褒
めたたえてやっていただくことも大事なかなと思います。それによってさらに宍粟市
に愛着を持ち、向上心が生まれてくるんじゃないかなと、そのようなことで思っ
ておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、決算委員会での意見について、十分にやはり予算に反映させていただき
たいなど、このようなことを思っておりますので、そういった点も求めておきたい
と思ひます。

その中で、シニア世代の生涯活躍ということに触れていただいております。少子
化の発展する中において、市内での生産労働人口も減少をしまひております。
そのような中がございますので、今、高齢者の就業が重要視されております。シル
バー人材センターの取り組みと、また企業の求めと、今まで培われてきた技能等を
マッチングをしていただひて、高齢者の就業機会の創出を考えてみてはどうかとい
うことであります。労働力の確保と、また健康増進にも繋がり、医療費の抑制にも
寄与するものと思ひますが、その点をお伺ひをいたしたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 四つほどの御質問があつたんじゃないかと思ひます。

1点目の市民の皆さんにしっかり人口の状況や将来のことをわかりやすく説明せ
よと、こういうことではありますが、タウンミーティングを含めてであります、い
ろんな形でまず人口の現状をしっかりまずつぶさに捉えていただくということは非
常に大事だと、こういうことは思ひておひまして、当然、人口の動態の中には自然
増減と社会増減があるわけでありまひす。おぎゃーと生まれる、あるいは亡くなれ
る方の差、あるいは外へ出られる方と中へ入つて来られる転入転出のこの状況をつ
ぶさに今市民の皆さんにお知らせをして、その状況が一体どういうことなのか、そ
の分析を持って施策に反映していく、こういったことも今後も続けて丁寧に説明し
ていきたいと、このように思ひます。

2点目のすばらしい提案については取り上げる、当然のことでありまひすので、職
員のほうからいい提案があれば、それを施策として反映していきたいと、ただ褒賞
制度というのについては、ちょっとまだ疑問がありますので、また今後検討してい
きたいと思ひます。

それから、生涯現役はこれは当然のことでありまひして、次年度に向けても生涯現

役という形については打ち出しをしていきたいと、そのために先般シルバー人材センターの理事の皆さんともお話をさせていただいて、ただ、今、シルバー人材の登録も非常に減っておる状況だと、こういったこともありまして、今後、シルバー人材センターだけではなく、あるいは経営者の皆さんともそういったこともお話し合いをする中で、シルバーの活躍できる場を拡充できるように努めていきたいと、このことが大事だと、このように考えております。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、次の移住への取り組みということで質問させていただきたいと思っております。

先月、徳島県ということで同僚議員ら5人で視察に行つてまいりました。少し長くなるようすけれども、そこは徳島市から車で1時間ほどの距離にございます神山町ということでございます。穴粟市と変わらないような田舎まちであるということで、以前はどこにでも同じ悩みがある、転入者より転出者が多いということで、そのあたりを我々視察をさせていただいたんですけれども、5年前に転入者が転出者を上回ったということで、逆パターンになったんですね。大変全国的にも珍しいということでございます。大変多くの視察が訪れておりました。

そういったあたりで、それほどその取り組みについて行政がかかわっていなかったと。その中で、NPO法人の取り組みが大変ウエートを占めて、非常にそのあたりが頑張っていたのではないかなと思うんですけれども、その中で、やはりその地域の特異性というのがやはりあるんですね。そこは四国の88カ所、お遍路さんがそこにお参りになるという大きなお寺があるんですけれども、そのお遍路さんを接待して受け入れるという、そういった文化がきちっと根づいておるんです。何でも継続しているものなんですけれども、それがやはり地域と一体となって移住者を受け入れる事業への取り組みが、そのまま功を奏して商店街の活性化、空き家対策等々に繋がり、大変効果が出ているということでございます。つまりはおもてなしの精神があるということでございました。

本市におきましても、大変文化の古い地域でございます。そういったことで地域住民の方々のそういった取り組み、また意識改革の取り組みをしていただいて、移住をしていただく、そういった受け皿というのが大事かなと思っておりますので、その点も少し市長のほうからお伺いしたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 移住への働きかけや取り組みというのは、先ほどおっしゃったとおり、まさに今、宍粟市の状況を見て、私はやっぱり居心地のいい地域をまさにつくっていく中で、そこに来てよかったなと思ってもらえるまち、そんなところをつくらなあかんなど、こう考えております。要は、まさにおもてなしではないですけども、ようこそ宍粟市へという思いを市民の皆さんに持っていただくことによって、その居心地が深まっていくのではないかなと、そんなまちづくりをしなくてはならないと、このように考えております。

そういった意味で、農業、林業、あるいは商工業、観光、あるいは文化を含めたところでいいものを出していきたいと、このように思っております。ちなみに、本年度農業委員会も御努力いただいて、空き家と1アールをセットにして移住を促進しようという動きもしていただいて、先般、新聞でも読んでいただいたかもわかりませんが、そういう趣向も出ておりますので、いろんなことを組み合わせながら進めていくことが重要だと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） まず、子育て事業ということで、先ほど市長のほうから思いを、また今後においてそういった事業に取り組みたいということをお聞きをいたしました。

我々、おでかけ市議会、また議会報告会でいろいろな御意見をいただいております。その中には、やはり若者が残らない理由、宍粟市にとどまらない理由として、田舎が不便であると、もちろん交通手段の問題であろうかと思うんですけれども、地域に魅力がないと、そして、大事なことなんですけれども、田舎のつき合いが煩わしいと、こういう意見、また、旧町ごとにやはりそういった意識が強いということで、やはり今後において地域のよさは残すべきであろうかと思うんですけれども、やはり連携が少しいんじゃないかな、連携が必要ではないかとかこういった御意見が寄せられております。

反対に、やはりここに残っていただく、残ろうとっていただいております。祭り、そういった文化を大事にしてほしいということなんです。それから、地域資源を若者がもっと知ってほしいなという意見、それらを使って魅力を宍粟市から発信してほしいという、そういった意見が寄せられております。それらあたりがやはりこの宍粟市を的確に捉えておるんじゃないかな、若者がそういったことをやはり考えて、宍粟市の未来に夢を託したり、いろんなことを考えておるのかなと思うんです。それらをやはり、行政が、我々が少しでも払拭して行って、やはりプラ

スになるようにやっていかなんたらいかなのかなあと思うんですけれども、特に子育て支援について少し触れさせていただきたいと思います。

ある自治体ということをお願いしたいんですけれども、社会全体で子育てに取り組むことや、また若い世代が将来のイメージを育み、安心して結婚し、子どもを育てることのできる環境づくりを推進するため、「子どもは宝」文化育成事業を実施してございます。その中で、先ほども高校生の話が出ておりましたけれども、高校生などには、結婚や子育てのイメージづくりとして、未来予想図、ワークショップなどに取り組まれております。

ある高校では、子育ての中の子育て中の親も参加して、実際、育てておられる親も参加されて、そういったワークショップに参加されて実施され、大変高校生の中でもいろんな御意見等を伺って、大変好評であったということでございますけれども、やはり次世代を担う親の育成というんですか、高校生ぐらいな年代層の方々にそういったことで、やはり市の未来図、また子どもを育ててこんないいことあるんだよといったようなことを、やはりそういったワークショップを通じてやっている、これ大変取り組みとしてはいいんじゃないかなと思うんですけれども、やはり、逆にそう言ったら失礼なんですけど、若い高校生あたりが特に千種もありますし、波賀もありますし、山崎の高校生もあります、大変そういった意味で、そういうことを今後宍粟市に残っていただく子どもたちをつくり上げるという考えの中でも取り入れていただいたらなど、このように思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

わかりづらかったですか。わかりましたか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、魅力を含めて若者も将来残るように、やっぱり学校教育、あるいは幼児教育から含めてゼロ歳からずっと一体的に繋いでいくことが大事だと思ひまして、今、教育委員会でも鋭意努力してふるさと教育とか、あるいは地域の皆さんの人材を活用して、教育の中で生かしていこうとか、そういった取り組みを地道に続けることが、今おっしゃったようなことに繋がっていくと思いますので、学校教育や社会教育やと言わず、全ての世代の中で、まさに生涯学習を進める中でも進めていくことが重要と、このように考えておりますので、そういう方向で進めていきたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、先ほど消防団の婚活事業ということで、大変盛

況であるということで、カップリング、また成婚者が出たということで、大変喜ばしいことだと私は思っていますし、今後ともやはり少子化に歯どめがかかるんじゃないかなと、こういうことを思っているところでございます。

先ほど消防団の婚活ということで、私あることをお聞きしましたので、少し述べさせていただきたいと思うんですけれども、先ほどカップリングができたということで、大変うれしいんですけれども、その中でももう少し飛躍して考えていただいたらなと思っております。特に、今、若者たちがフェイスブック、またライン、SNSと今の若い世代は、そういった有効な効果的な情報発信をしております。そういったツールもでございます。先ほどの婚活事業等も若い人の出会いということが大事なんだろうと思うんですけれども、そういったことで大変成果を上げている自治体があると聞いております。より多くの出会いのチャンスを繋ぐためには、やはりそういった手段も必要かなと思うんですけれども、そこで気をつけていただきたいのが、やはり個人情報の流出も考え合わせていかないとならんのかなと思うんですけれども、そのあたり新しいツールでそういった婚活事業ができないかどうか。答弁をいただきます。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 婚活事業につきましては、消防団のものもありますし、出会い応援事業とか出会いサポート事業と関係の各課で担当してやっております。今、御提案いただきましたフェイスブックとか、そういった新しい媒体を使ってPRしていくということも大変重要なことかと思しますので、研究をしてまいりたいと思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、先ほど出ておりました結婚、また出産祝い金の創設についてでございますけれども、市長御存じのように、合併以前に千種町独自の制度として、花嫁出産祝い金制度がございました。合併の協議により廃止され現在に至っている状況でございます。その時代にそれぞれの自治体でベストを尽くされて、少子化対策に取り組まれてまいりました。

今日、今の人口問題を考えますと、自治体そのものの消滅も考えられるわけでございます。宍粟市独自の取り組みとして市のイメージアップ、また知名度の向上にも繋がるものと思いますので、市民全員で祝ってあげるといった意味も込めて制度の再考をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） このことについては、前々からもいろいろ会派からもいただいておりますし、議会からもそういう一時金的な現金給付はどうだと、そのことによって市民こそってお祝いしようとかこういうことでありますが、そのことは十分理解できるわけでありましたが、冒頭申し上げたとおり、やっぱり妊娠、出産、さらにそれから就学、切れ目のない子育て支援をする、このことが非常に大事だともう思っています、そちらのほうを重点的に取り組んでおる状況でありまして、現段階では大変申しわけないんですけど、お祝い金制度については私はどうかと、このような認識を持っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、続いてインフラ対策ということをお願いしたいと思います。

先ほど上下水道の関係を言われておりました。いろんな国の支援を受けながら、維持をしていきたいということでございますけれども、やはり人口減少の影響で、維持管理も大変になってくるんじゃないかなと、特に料金の問題でやはり負担が増えてくる、これはもちろん言えることじゃないかなと思うんですけれども、その中で、やはりこの地域に移住したい、住みたいと思われる中に、やはり公共料金のウエートというのがかなりあるんじゃないかなと、このように思うんですけれども、やはり高いより安いと、これはやっぱり誰も望まれることでございますし、やはり公共料金というのは安い、近くに鉄道があったり、公共交通が充実しておったり、医療関係が充実しておるというのが、やはり移住の大きなウエートを占めておるんじゃないかなと思います。そういったあたりで、やはり水道料金ということもやっぱり軽減を図っていくべきかなと思うんですけれども、そのあたりなかなか人口減少が発生すれば、そういったあたりもこれから真剣に考えていかならんのかなと思いますし、移住に対してもやはり少しでも移住していただく、そういった料金設定も必要じゃないかなと思いますので、その点お聞きしたいんですけれども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 3年ほど前、約であります、この水道料金、上下水道も含めて市内統一を図ろうということで、合併協議の中でもなかなかできない状況の中で、上下水道料金を統一させていただいて、さらにまた、将来の安定的な経営、当然、安全安心な水の提供とこういった観点の中で、概ねですけど、約16%ほど軽減をさせていただいております。その後もう2年余りが過ぎておるところであります、現状では何とか安定的な経営は推移しておるところであります、今後、人口

減少等々あるいは給水量の状況、そういったことも見ながら、この水道料金を含めた、あるいは上下水道のことについては検討を加えていかならんと、こう考えておりますが、現段階では先ほど申し上げたとおり、先に16%ほど削減して統一してということがありますので、いましばらく状況を見させていただきたい、このように思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） もう少し時間がございますので、お願いしたいと思います。

もうすぐ積雪のシーズンを迎えるわけでございますけれども、やはり狭い道路の箇所がたくさんございます。そういったあたりで、やはり子どもの学校の登校、登園等にも雪が降れば道の幅が半分になるということで、大変支障が出てきます。そういったことで、やはり早くそういった箇所を直していただきたいということなんですけれども、先般の資料にございましたけれども、対策必要箇所96件ということで、80カ所が処理済みとなっておりまして、その残り16カ所がまだ未処理ということで、これについて進捗状況等々どうなっているのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） 失礼します。幅員の狭小な箇所が必要な箇所と申しますと非常にたくさん先ほどから出ていましたようにございます。地元の協力体制のもとに、予算の範囲内では今のところはできない範囲がありますが、単純に言いますと、例えば、用地ではなしに側溝を修繕するだけでも対向ができるとか、あるいは通行が可能になるとかという場合もございますので、そういう修繕のほうでも、そういうことの解消に向けて取り組みを進めていかせていただけたらなというように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 先ほどビジネスサポートの話をしていただいて、答弁が昨年度より200名減ったと、これ聞き違いじゃないかなと思うんですけど、よろしいですか、それで。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 正確にカウントしておるわけではございませんけれども、記念品等を出している関係上、それで見ましたところ、やはり昨年から比べれば約200人程度減少したのではないかなというふうに感じております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） その事業のやり方等々は深く掘り下げないことにしますけれども、やはり、先ほど言われましたように、地元の高校生、または大学出の方が残ってほしいという願いから発言させていただきたいんですけれども、やはり、学生さんとまた高校、また大学の先生方と、やはり一番多く人が集まっていたくその日を設定をしっかりとさせていただきたい。もちろん企業の方にもお願いしたいんですけれども、少しでも宍粟市内に残っていただくということを、先ほども市長のほうからたくさんの方が残っていただくような発言をいただいておりますので、より多くの方がやはりこの宍粟市に残っていただいて、人口増に繋げていただきたいと、そういった思いがございますので、今後の取り組みについて少し伺えたらなと思います。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 当然、ビジネスサポートにつきましては、市内の企業がこんなことをしているということのみならず、やはり企業側にとりましたら、人材の確保ということのねらいもございます。そのような中で去年は2月にして、それではやはり少し時期が違っておるんと違うかということで、今年につきましては10月にさせていただいております。そのような中で、やはり企業同士のマッチングということについてのコンセプトはできたけれども、やはり人材確保という企業が第一として考えているところにつきましては、もう少し開催時期は検討すべきじゃないかということもあります。やはり、こちらのほうでこんな職もあるということを知っていただくためにも、開催時期等については再度検討させていただいて、開催の方向で検討させていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、最後になるかと思うんですけれども、特に市長、先ほどからいろいろと市長のほうから答弁をいただきました。多分同じ思いだろうと思うんですけれども、今後においても、さらに求められますことは、地域の思いがまちづくりに反映し、それぞれの地域で抱えている問題解決に努めていただくためにも、地域と行政がともに安全で安心して暮らせるまちづくりの目標を共有すること、そして地域で解決できることは地域でとの宍粟市コミュニティスタイルの醸成を図ることが郷土愛に繋がるものと思います。多くの住民参画をしていただく仕組みづくりが行政改革の基本原則であります最小の経費で最大の効果を生み出すことにも繋がると思われます。市民からは住みやすい、住み続けたい、住んでよかったと思われ、また訪れる人たちからは住みやすそう、住んでみたいと思っても

らえる、選ばれる自治体を目指して取り組まれることを願い、質問を終わります。
議長（秋田裕三君） これで創政会、高山政信議員の代表質問を終わります。

午後 3 時 20 分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 10番、西本です。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して、2項目について質問をさせていただきます。

最初に、高齢者ドライバーによる事故を防げということで質問させていただきますが、このタイトルについて少し私の趣旨を申し述べさせていただきます。

高齢者に限らず車を運転する方は、年齢に関係なく誰でも事故を起こすリスクがあります。さらに、高齢者でも無事故無違反のドライバーはたくさんおられます。今回、私がこの問題を取り上げた趣旨は、主に認知症の疑いがある人や認知機能が低下している高齢者等による事故を指摘するものでありますので、どうぞ御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

さて、そのような前置きを置きまして質問に入らせていただきます。

近年、高齢者ドライバーによる痛ましい事故が増えています。2016年警察白書によりますと、全国的には2015年末現在、75歳以上で自動車の運転免許証を保有している人は477万人、全保有者は8,215万人であります。前年比では30万人の増加であるとしています。また、2年後の2018年には532万人が推計されています。

さらに、75歳以上による死亡事故は471件で、全体の12.9%にのぼる、このうち認知機能の衰えなどの認知症が疑われる75歳以上のドライバーの事故は4割を占めている。このことから警視庁は、75歳以上の運転免許保有者のうち29万人から75万人が認知症の可能性があると推計しております。

また、高齢者ドライバーによる高速道路の逆走も深刻で、国土交通省によると、2011年から2015年に発生した逆走のうち約7割は65歳以上だったとのことあります。さらに、子どもたちの集団登校の列に突っ込むという痛ましい事故も発生して

おります。

国は、このような実態を受け、対策の一環として2017年3月から一定の認知機能の低下による違反行為があれば、75歳以上の運転者は免許更新期日を待たず新設される改正道路交通法の臨時認知機能検査を受けることとなります。その結果がよくなければ、実車を含む臨時高齢者講習を、さらに悪ければ医師の診断書を提出する必要があります。そのことは免許取り消し、または自主返納などの可能性が出てきます。

2015年現在で65歳以上のドライバーは1,710万人にのぼるが、自主返納したのは27万人にとどまっているとのこと。高齢者ドライバー本人もその家族にとっても、自動車は生活に欠かせないものです。特に、当市においても公共交通を整備しつつも、いまだ市民の足とはなり得ていないのが現状であります。したがって、健康上の問題があっても、自動車なしで生活できないのが現実で、運転免許証を持つことに執着をせざるを得ない状況があります。まさに負のスパイラルに陥っている状況であると考えています。早期に改善への具体的な手を打つ必要があります。以下、市長に現状と今後の対策を伺います。

一つ、当市の高齢者ドライバーの現状と認識を伺います。

二つ、高齢者ドライバーと家族等の相談窓口の設置の考えは。

三つ、相談窓口には医療系専門員の配置の考えは。

四つ、診断書の発行できる医師の確保は。

五つ、免許証返納者に対する移動手段の確保については。

六つ、免許証を返納した本人確認等の身分証明書の対応については。

七つ、改正道路交通法の施行に対する広報ができていないということが思われますので、どのように考えておられますか。

市内の認知症患者数はということで、質問をいたします。

次に、二つ目の質問であります。

残薬の再利用の推進をという質問をさせていただきます。

処方された薬を患者が大量に飲み残す残薬は、75歳以上の在宅高齢者だけで年間500億円規模にのぼると言われています。

残薬の発生は医療費を圧迫するだけでなく、人の命に密接にかかわる問題であります。残薬と複合すべき薬を混同すれば、飲みあわせによっては健康を害する危険があります。また、処方された薬を適切に飲まなかったため、症状が改善されず、医師がさらに薬の処方を増やすといった悪循環に陥る場合もあります。治療の効果

を上げるためにも処方された薬は適切に飲み、残薬をなくさなければならない。

特に高齢者になると、糖尿病や高血圧などさまざまな病気を抱え、1回に10種類以上の薬を飲む人も珍しくない。多くの病院や診療所から処方されて薬の種類や量が多くなれば、必然的に飲み残す可能性が高くなる。

厚生労働省の実態調査、2013年によれば、薬を余らせてしまうという理由は、複数回答ではありますけれども、飲み忘れが7割を占め、新たな薬が処方された、飲むのをやめたが、いずれも2割強となっています。

そこで、残薬を活用しようと動き出したのが、福岡市薬剤師会でございます。実験的に余った残薬を入れる節約バック、薬節約バックを配り、患者が薬局に持ち込み、薬剤師がチェック、医師と調整して使える残薬を再利用した新たな処方薬の量を抑える。九州大学の集計によると、3カ月で持参した84万円の残薬のうち、再利用した薬は約70万円にのぼった。全国に当てはめると、年間約3,300億円が削減できる計算であるという。節約バックの導入で飲み忘れの特徴を把握でき、薬剤師が医師に適切な処方量や飲み方の提案もしやすくなると期待されている。

宍粟市においても、医療費の抑制は喫緊の課題であります。そこで伺います。

一つ、残薬をなくす広報活動は。

二つ、医療費抑制と健康を守るため残薬の再利用制度の検討は。

三つ、かかりつけ医、かかりつけ薬局の推進の状況は。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答えします。

高齢者ドライバーの現状と事故対策について、まず冒頭お答えを申し上げたいと思います。

宍粟市の高齢者ドライバーの現状と認識であります。平成27年12月末現在で、市内の運転免許保有者数は2万7,556名、そのうち65歳以上の高齢者ドライバーは7,433名で、全体の27%を占めております。今後も高齢者ドライバーは増加するものと思われ。あわせて免許証の自主返納者も比例して増加傾向にあると、このように考えております。

また、平成27年中の兵庫県内の高齢運転者の事故件数は4,819件、そのうち宍粟警察署管内は37件となっており、県内件数から見ると0.77%を占めておると、こんな状況であります。

市内の事故件数は、特別に多くは発生しておる状況ではないと感じておるところであります。今後、高齢者運転者が増加することは当然予測する状況の中にあつて、事故件数も比例して増加してくるのではないかなど、こう認識をしておるところであります。

全国的にいろいろテレビのニュース等々にもありますが、高速道路の逆走であつたり、あるいはブレーキとアクセルの踏み間違い等による高齢者の皆さんのドライバーによる自動車事故が発生しており、中でも子どもを巻き添えにした悲惨な事故等も現状としてある状況であります。

宍粟市の場合は、鉄軌道のない中山間地域という地性の中で、どうしても自家用車に頼るという生活がかつてからあるところであります。そういった中、高齢者の交通安全の確保に向けた啓発や、あるいは教室の開催、より多くそういった機会を捉えて、あるいは関係機関も連携する中で強力に取り組む必要があると、このように考えております。

次に、医薬残薬の再利用、このことについての検討と、こういうことでありますが、福岡市薬剤師会の取り組みで1年間に約21%の薬剤費が削減できた事例を受け、兵庫県の薬剤師会でも市薬剤師会を通じて節約バックを推奨され、市内各薬局において購入、検討をされております。

保険薬剤師は、患者や家族、保健医療機関の求めに応じて、服用薬の整理等の服薬管理を行われておりますが、本年4月からはその取り組みが一層強化をされておりました。市の薬剤師会、各薬局においても医師会、さらにまた歯科医師会と連携し、多剤、あるいは重複投薬の削減や残薬の削減の取り組みを強化いただいております。

市としても市民の健康を守るために必要な薬剤の提供を前提にしながら、残薬の再利用について推進したく、調査、研究し、3師会に対して取り組みへの協力を依頼したいと、このように考えております。あわせて、市民の皆さんにもかかりつけ薬局に残薬を持参していただくことや、ジェネリック医薬品の利用、また、早期予防のための健診受診など、引き続き医療費の節約に向けた協力をお願いしてまいりたいと、このように考えております。

そのほかの御質問、具体的などころがありますので、各担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、高齢者ドライバーの事故防

止について、具体的な質問でございますので、御答弁をさせていただきたいと思
います。

まず、高齢者ドライバー等家族等の相談窓口でございます。

改正道路交通法による高齢運転者への講習、あるいは機能検査、運転免許の更新、
取り消し、自主返納の窓口、そういったものにつきましては、各警察署、あるいは
免許更新センター、そういうことになるかと思えます。ただ、平成27年度より、
宍粟市におきましても、包括支援センターの中に認知症地域支援専門員を配置をし
ております。認知症に係る総合相談窓口という形で設置をしておりますが、その中
で高齢者の免許証の自主返納、そのことについても相談の対象ということで、実際
にもかなりの件数相談がございますし、こちらのほうから助言をするというような
ことも具体的には起こっておるという状況でございます。

続いて、免許証の返納者に対する移手段、さらには本人確認の件でございます。

宍粟市におきましては、外出支援サービス等、昨年度再編をしました公共交通シ
ステム、その仕組みを利用しながら対応をしていくという状況でございます。運転
免許証を返納して5年以内に警察署なり、あるいは運転免許センター、そちらのほ
うで申請することによって発行されます運転経歴証明書、これによって本人確認と
いうことで活用をしておる状況でございますが、公共交通につきましては、その運
転経歴証明書の提示をもってバス事業者においては、運行約款におきまして半額に
する措置をとっておるというのが現状でございます。

ただ、今後、自主返納者を啓発するという意味合いも込めまして、自主返納者へ
の優遇措置というようなことも、今後は検討していく必要があるのかなと、そんな
思いを持っておるところでございます。

次に、改正道路交通法の広報につきましてでございます。

3月の法施行にあわせまして、宍粟市では市の広報紙への掲載、あるいはしーた
ん通信、そういったものでの周知、そういったことを考えております。健康福祉部
とも連携をしながら、さらには自動車の運転に不安を感じておられる高齢者の皆様
への周知を今後とも図っていききたいなというふうに考えております。

いずれにしましても、警察等関係機関との連携は不可欠になるかと思えますの
で、十分に情報共有を図っていきながら、市民の皆さんの安全、安心というところ
に繋げていく啓発、あるいは教室等の開催、そういったものに努めていきたいとい
うふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 私のほうからは3点目、4点目、8点目の質問につきましてお答えさせていただきます。

まず、3点目の相談窓口への医療系専門員の配置につきましては、先ほどもありましたように、看護師であります認知症地域支援専門員と保健師により窓口での対応をすることにしております。

健康福祉部のほうの窓口としましては、地域包括支援センターのほうにこういった専門員がおりますので、そちらで承るようしております。

また、市民局の各保健福祉課のほうにも地域包括支援センターのランチがありますので、そちらでも窓口で対応をさせていただきます。

次に、4点目の診断書の発行できる医師の確保についてであります。75歳以上の高齢運転者の認知機能の現状を適時適切に把握するため、認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると認められた方は、交通違反の状況にかかわらず、適時適性検査または診断書提出命令の対象とされることになっております。

適時適性検査は、専門の医師の診断により行われ、また、診断書提出命令による診断は、専門の医師または認知症に係る主治医により行われることとなりますが、かかりつけ医で対応が可能と考えています。

当該、検査等は平成29年3月12日から施行される予定で、警察においてその円滑な実施に向けての準備が進められているところであり、今後においては具体的な対応について検討が実施されるものと認識しております。その動向を注視していきたいと考えております。

次に、8点目の市内の認知症の方の人数につきましては、平成28年3月31日現在の数値ですけれども、介護認定の中で認知症と認定された方ですけれども、2,149人となっております。

そのうち寝たきりの方を除きますと1,413人、さらに、物忘れはあるが日常生活はほぼ自立していらっしゃる軽度の方を除きますと868人となります。さらに、施設に入所せずに、自宅で生活していらっしゃる方は601人となっております。

以上、このような認知症の方の人数ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後とも関係機関と連絡をとりながら、進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 続きまして、私のほうから当市の残薬の再利用の推進についての御質問にお答えいたします。

1点目の残薬をなくす広報活動につきましてでございますが、毎年、12月に国民健康保険証の年次更新時に全加入世帯にリーフレットを送付しておるところでございますが、今年につきましては、かかりつけ薬局を持ってください、また、お薬手帳を薬局に持参して、薬の重複や飲みあわせなどについて薬剤師のチェックやアドバイスを受けてくださいというようなお知らせのほうをしております。

今後につきましても、機会あるごとに広報とかホームページなどを通じまして、これらのお知らせをしていきたいというふうに考えております。

2点目の残薬の再利用制度の検討につきましてでございますが、冒頭、市長の答弁のとおり、薬剤師会では飲み残しや飲み忘れがないように、薬物の治療をサポートし、残薬を減らす取り組みをされているところでございます。

市におきましても、医療費の抑制と健康を守るために、医師会や薬剤師会と協議、調整をしながら、節約パックの活用や残薬の再利用につきましても調査、研究し、推進していきたいというふうに考えております。

3点目のかかりつけ薬局の推進状況についてでございますが、厚生労働省では、かかりつけ薬局が残薬を削減した場合に、薬局に支払われる報酬を加算するなどして、かかりつけ薬局の普及を目指す方針であります。市も機会あるごとに加入者にかかりつけ薬局を持たれるように進めているところでございます。

今後につきましても、医師会、薬剤師会と連携をしながら、かかりつけ薬局の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 再質問させていただきますけれども、認知機能の検査が加わったということですがけれども、非常に今のお話を聞いていると、素早く対応されているなというお話で一安心はさせてもらったんですけども、私たち宍粟市というのは、先ほど市長も言われましたけども、自動車がなくては普通はなかなか生活しにくいという地域でございますので、自動車がないということは、非常に不便、また周りの家族も差し支えが出てくるという部分がございまして、丁寧に対応していただきたいという思いと、そしてまた、宍粟市自体のこれからのまちづくりという、当然、市長の頭の中には入っているとは思いますが、こういう高齢者が増え、また認知症患者が増え、また車が使えない人がたくさん増えていく、こういうのは市長も頭の中でしっかり認識されて、まちづくりを進めていると思うんですけども、そういう意味では時間はありません。来年の3月12日からこの制度が

スタートしますということで、ひとつ全体的に課題と考えるのは、やっぱり認知症への理解といいですか、全市民が認知症に対して理解してもらおうということ。そして、また周囲はそれを温かく見守っていくということ。また、さっき言いましたけども、移動手段の確保と支援、免許がなくなったときに移動手段をどうするのか、生活支援をどうするのかということだと思っんです。

それから、相談窓口については、今、看護師を配置した包括ケアセンターといいですか、ちょっとあれしたけど、用意しているということでありませけれども、私も山崎教習所のほうにいろいろ取材に行きました。まず、今の改正法のことをもっと告知してくださいということでありました。例えば、75歳以上の運転者が軽微な、軽微といいですか、認知症が疑われる違反をしますと、信号無視とか、一時不停止とか、通行区分の違反とかという違反をしますと、免許切り替えにかかわらず、行って検査をされるわけですよ。恐らくそれは山崎自動車教習所で行われると思っんですけども、その教習所の職員というのは何かシートみたいなもので、いろいろ認知症の判定をしていくわけですよ、それを3種類に分けるわけですよ。認知症機能の低下の恐れなし、恐れあり、認知症の恐れと3種類に分けていくわけですよ。その認知症の恐れという人をいわゆる医師の診断書をとらなければいけないという部分が出てくるんです。教習所の先生方は専門家ではないんで、非常に例えば、医師に診断書をもらうということに対して、その人がもしだめだったら免許を失うかもしれない、そうなるとその責任感というか、重圧というか、そういうものも感じていらっしやいました。ということで、しっかり相談体制といいですか、その警察、それから要するに教習所、そして我々の当局もまぜて、しっかり相談する窓口、本人もしくは本人の家族の相談する窓口をしっかり持っていかなきゃフォローできないという思いなんですけれども、もう一回、そのところを整理して答弁いただけますか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 相談窓口の充実ということかというふうに捉えております。

おっしゃるとおり、不安を抱えていらっしやる御家族も含めてドライバーの方々の相談という部分については、今後重要なことになってこようというふうに思っております。

今、現在も警察と健康福祉部の保健師、あるいは専門医、そのあたりにつきましては、情報を交換、あるいはこういう状況だよという相談、そういったものも順次

行ってきておるといふふうに聞いております。ますます今おっしゃっていただいたような手続が違反のたびに起きてくるということもございますので、その頻度というのは増えてくるだろうといふふうに思っています。その検査をするということも含めてですが、今後においても不安を解消する、あるいは今後どうしていくかというところの助言をすると、そんなことも含めて大事なこととなってくると思いますので、連携を深めていきたいといふふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） それと認知症のことですけれども、アルツハイマー型、これは非常に症状があらわれやすいという認知症なんですけれども、前頭側頭型認知症、こういうのがあるんですが、交通規則等を守る気持ちがなくなると、それも認知症の一部なんです。また、認知症以外でもほかの疾患でそういう思いになるとかという部分があるんです。ですから、この辺をとりあえず当面自動車教習所が判定していくということになるわけですけれども、そこで発見できる場合もあれば、できない場合もあるということが起きてくると思うんですよ。それはやっぱり、その方がもし事故でも起こしたならば、責任を問われるという部分も出てくると思うんで、しっかり相談窓口を設けて納得いくようにしてもらいたいということでございます。

そういう、もし医師の判断でもう運転に適さないという判断が出た場合には、これはまた一つの大きな問題だと思うんですけれども、やっぱり本人の人権にもかかわる問題であり、本人がどこまで運転に執着するかということもありますし、家族の方も非常に説得しづらい部分もあるし、そういう部分も出てくると思うんでね、その辺をしっかりとフォローしていけるような、そういう窓口にしていただきたいと思っております。

今日の神戸新聞にも出ていたんですけれども、「認知症事故救済制度見送り」という形で、これは認知症で事故をする、いろんな事故に遭うときに、認知症と判断されれば本人の責任が問われなくなるということに対して、じゃあその責任を誰に問うかということ、家族とかそういう形に弁償というか、補償というかを問われるということに対して、今回は国のほうは救済は見送りするという話が出ています。ですから、そういう意味で、認知症による事故がもし発生したときに、そういう制度も考えたときに、本当に慎重にやらなきゃだめだという思いがするんですけど、本人に返納の通知を、本人に免許証をもう返しなさいと、返してくださいということに対して、今までやってきたとは思いますが、何らトラブルとか、そういうのはなかったでしょうか。あれば教えていただきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 具体的な部分というのは確認ができていないんですが、若干、例えば認知機能が低下されているという部分で、自主返納されたということを忘れられるというようなことも逆には心配をされるというところで、後々車を運転されるということがないこともない、そんなことも心配される状況でございますので、総合的な部分で警察とか、あるいは福祉部門、そういったものとの協議が今後必要になってくるのかなと、そんなふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 先ほど認知症患者の中で在宅でおられる方が601名って言われましたっけ。それで601名の方は在宅でおられるということですけども、免許というか、運転されたりとか、そういうことはしていませんよね。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 認知症の方の人数は把握しておりますけれども、そのうちの何名の方が免許証をお持ちということは把握しておりませんので、申しわけありません。ただ、先ほどありましたけれども、実際に認知症の方で返納しているのを忘れて、自分が運転されているというようなこともありますので、御家族の方が鍵をどこかへ隠すとか何とかしないと、目の前にあったら自分はまだ運転できるんだという錯覚のもとに運転されている例もこれまでも市内であったようですので、そういうところへんは注意していかないけないなと思っております。また、御家族の御理解が一番大事かなと思います。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） わかりました。非常に当市としては対応が進んでいるということで、私は認識させてもらいまして、市長にちょっとお聞きしたいんですけども、公共交通いろんな形で、要するに認知症患者の代替も含めて公共交通の整備をされておりますけども、今後公共交通を含めて、どういう形で将来なっていこうとされているんでしょうかね、その足を確保するという意味で、いろんな人の。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、やっぱり自家用自動車に頼らないかんという状況であります。いつまでも運転できない状況もこれは誰もが行く道かなと思っております。そういう意味で、公共交通をさらにグレードアップしながら、よりそれが活躍というんですか、それが使えるようなことにはせないかん、ということも大事ではありますし、今、この段階でこうするああするではないんです

が、今後いろんなことを検討しながら、よりよいものをつくり上げていく必要があるのかなと思っています。

以上です。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） そういう意味で、高齢化社会を迎える中で認知症の割合が増えてくるという可能性が十分ありますので、その辺の対応をしっかりお願いして、絶対これ事故にならない、そういう事故を起こさないという形で、認知症の患者がそれを起こすようなことのないように、よろしくお願いしたいと思います。

次に、残薬の話でございますけれども、ちょっと私も認識が非常になかったので、申しわけなかったんですけど、宍粟市はすごく進んでおるなということで思います。前回、ジェネリック医薬品の薬局推奨制度みたいなものを提案させてもらいまして、少しでも医療費の抑制になればという思いがあったんですけど、この残薬というのは、私の調査では、資料ではまだ始まったばかりで、私は福岡の薬剤師薬局を見たわけですけども、宍粟市がそのように前向きに取り入れられているということは、ちょっと認識不足で申しわけなかったと思います。

この残薬というのは本当に患者のためにも、また医療費を抑制するためにもということで、非常にすばらしいけども、ただ手間がかかったり、医師会、薬剤師会と連携をきっちりみっちり手を組んでいかないと、なかなかできないということなんですけれども、先ほどそれに取りかかっているということがありましたけれども、現状もうちょっと教えていただけますか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 年に数回なんですけれども、医師会の代表の方、また薬剤師会の代表の方と会合する場がございます。その場合に、情報交換としてこういった内容について、情報交換の場を持ったり、また日常的な情報の聴取とかもやっております。

今後につきましては、さらに進めていくように、やはり横の関係をもっと密にして、行政としてやるべき部分、医師会としてやるべき部分、薬剤師会としてやるべき部分、それぞれ持ち場があると思います。行政としてやるべき部分、特に広報活動、周知の部分、それについて十分横の連携を密にしながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） そういうふうに前もお聞きしたときに、ジェネリック医薬

品の使用実態は非常によかったということもありますし、宍粟市はそういう意味では非常に進んでいるんじゃないかなという感じがあります。

是非、あんまり残薬の再利用って目立つことではないんですけども、やっぱりさっきも出ましたけれども、全国的にこのパターンで計算すれば3,300億円も見込めるということがございますので、こつこつとまたそれはやっていただいて、効果を生んでいただきたいという思いがしますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（秋田裕三君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月15日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時59分 散会）